

基本目標3

M

 未来を担う世代のすこやかな育成を目指して

～若い世代の結婚・出産・子育て～

子供を安心して楽しみながら産み育てることができる環境づくりを進め、郷土愛を育みながら家族や地域との「絆」を深めていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	基準数値	H31目標数値
合計特殊出生率	1.22 【H26年度】	1.33
「座間市人口ビジョン」で掲げる長期的目標（平成52（2040）年に合計特殊出生率1.78）を達成するために、平成31年度における合計特殊出生率を1.33に改善することを目標とします。		
子育てしやすいまちになっていると思う市民の割合（市民アンケート）	22.0% 【H26年5月現在】	37.0%
市民アンケートの調査結果では「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は22.0%でした。この割合を平成31年度までに37.0%まで高めることを目標とします。		
駅周辺地区（小田急相模原駅、相武台前駅、座間駅、さがみ野駅）の人口	50,825人 【H26年5月現在】	51,000人
駅周辺地区の子育て機能、居住機能、賑わい機能、商業機能等の利便性を強化し定住の促進を図ることによって、駅周辺地区の人口を平成31年度までに51,000人以上にすることを目標とします。		
市主催の婚活イベントへの参加者数（延べ人数）	45人 【H27年度】	429人
結婚・出産による人口増加のため、市主催の婚活イベントへの参加者数を平成27～31年度までに延べ429人以上にすることを目標とします。		

基本施策(1) 地域全体で支える子育て支援の充実



出産・子育てに関するアンケート調査では、経済的支援や保育環境の改善、体力・精神面での支援要望が多く、また将来のまちづくりへの意見としては「地域や多世代による子育て支援、子育てにやさしいまちづくり」への要望が多く挙げられています。

子供を安心して産み育てる環境とは、経済・物質的な支援だけではありません。地域全体で子供を守り育てていく環境を整えることで、地域の輪の中で、全ての人が安心して楽しみながら子育てを進め、大きな可能性を持つ子供が育つ環境を創出します。

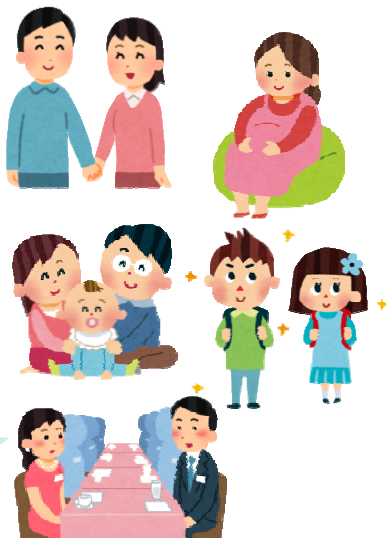
基本施策(2) 駅を核とするまちなか子育ての充実



利便性が高く、様々な機能の整備が進められている駅周辺を核とした子育て支援を進めていきます。また、子育て機能に加えて、居住機能、賑わい機能、商業機能の強化を図り、それぞれの機能が重なることによる相乗効果を狙います。

駅前には多くの人が集まる場であることから、駅前で良質な子育て支援を行いながら「子育てしやすい座間」をアピールするとともに、定住に向けた相談窓口の開設・支援等を進めます。

基本施策(3) 出会い・結婚・子育て等のトータルコーディネート推進



本市では、近年まで出生数が死亡数を上回っていましたが、平成25(2013)年を境に死亡数が出生数を上回り、自然減へと転換しました。子供を増やし、再び自然増へと転換するためにも、家族づくりへの支援が必要となります。

幼少期からの、家族とのふれあい、地域とのふれあいを通じ、郷土愛を育みながら人と人との「絆」を深め、最終的には本市での家族づくりへとつながる取組を進めます。

具体的には、職場体験や地域イベント等を通じた幼児とふれあう機会の創出、出会いの場の提供や婚活等の支援を進めていきます。

基本施策(1) 地域全体で支える子育て支援の充実

●安心して子育てできる環境の充実

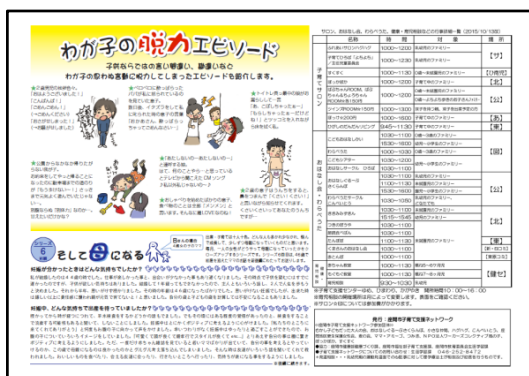
- 地域で子供を見守り、育てる仕組みや子育て機能の充実を図ります。
- 子育て環境をアピールするイベントや交流イベントを充実し、子育てしやすい都市であることを市内外にPRします。
- 子育てに関する悩みや相談の窓口を一元化し、関係機関の連携を強化します。



【子育てフェスティバル】



【ざまっぷ】



【ざまこそだてカレンダー】

【具体的施策】

子育て支援拠点の充実
〇児童館の整備
〇子育て支援センターの新設、管理運営
〇児童ホーム管理運営の充実
〇子育て支援センターの休日開放
〇座間市保育園整備計画の推進
遊び場の充実
〇公園整備及び改修
一時預かり等のサポートの充実
〇ファミリーサポートによる一時預かりの充実
子育てコンシェルジュの開設
〇子育てワンストップサービスの実施 (子育てに関する悩みや支援を相談する総合窓口の開設、関係機関との連携強化)
情報提供、子育てイベントの充実
〇ざまっぷ等の刊行
〇子育てサークル等の情報提供
〇子育て支援センター等でのイベント開催
〇参加者の交流、情報提供の充実

●安心して産み育てられるサポート体制の充実

●子供の成長と保護者のケアなどの支援を行うとともに、経済的支援を進めます。



【歯科検診】

【具体的施策】

切れ目のない支援の充実

- 母子健康手帳の交付
- 妊婦健康診断、妊婦歯科健康診断の実施
- 乳児全戸訪問、未熟児訪問の実施
- 健診・歯科健診の実施（4か月、8～10か月、1歳6か月～2歳誕生日前、2歳児、3歳6か月）
- 母子保健相談指導
- ひとり親家庭への支援
- 児童虐待の防止

医療費、学費支援の充実

- 小児医療費の助成
- 未熟児養育医療費の助成
- 私立幼稚園就園の補助

基本施策(2) 駅を核とするまちなか子育ての充実

●「駅近」子育て支援の充実

●多くの人を利用する駅を中心として、子育て世代が利用しやすい施設整備や、子育てを通じた交流機能の充実を図ります。



【子育て支援センター「ざまりんのおうち かがやき」】

【具体的施策】

「駅近」子育て支援の充実

- 駅近接の子育て支援センターの開設
（小田急相模原駅、座間駅）
- 駅近接の保育所の整備（小田急相模原駅）
- 駅近接の幼児一時預かりサービスの充実

「駅近」住民との協働による見守りの充実

- 地域の退職者や高齢者等の人材活用
- NPO等の地域子育て活動の支援

●「駅近」住み替え支援の充実

●子育て世代や学生等の単身者などを対象として、本市へ移住、定住をするきっかけづくりに取り組みます。団地のリフォーム等による駅に近いまちなか居住の整備などを進めます。



【ホシノタニ団地】

【具体的施策】

まちなか居住の充実
○団地リフォームによる住宅供給（座間駅）
空き家の活用
○空き家のリフォーム支援、情報提供 （小田急グループ：住まいをつなぐプロジェクト）
住み替え（定住）コンシェルジュの開設
○住まいのワンストップ窓口の開設 （住まいや住み替え等に関する相談を受け付ける窓口の開設、関係機関との連携強化）

基本施策(3) 出会い・結婚・子育て等のトータルコーディネート の推進

●家族づくりに向けた支援体制の充実

●出会い、結婚、妊娠、出産、子育ての各過程において、それぞれの要望に応じた支援の充実を図ります。

●子供からお年寄りまでが活動する取組を増やし、将来本市で家庭を持ち、子供を育てるイメージが膨らむよう、意識醸成を図っていきます。



【ふれあいフェスティバル2015】

【具体的施策】

出会いの場の創出
○まちコン・婚活ツアー等のイベント支援 ○婚活支援セミナーの開催
多様な世代がふれあう機会の創出
○総合学習での職場体験（学生と乳幼児がふれあう機会の創出） ○自治会単位での活動の充実（祭りやスポーツイベント、健康づくり等） ○福祉と子育ての連携（子供と高齢者のふれあいの場の創出）

基本目標 4

A あんぜん・安心な地域づくりを目指して

～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

「安全」「安心」な本市のイメージを高めるため、医療体制や危機管理体制の充実を図り、人材という知恵と資産を守っていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	基準数値	H31目標数値
医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合（市民アンケート）	50.4% 【H26年5月現在】	59.0%
市民アンケート調査では「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は50.4%でした。この割合を平成31年度までに59.0%まで高めることを目標とします。		
安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合（市民アンケート）	28.8% 【H26年5月現在】	35.6%
市民アンケート調査では「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は28.8%でした。この割合を平成31年度までに35.6%まで高めることを目標とします。		
介護を必要としない高齢者の割合（市民アンケート）	85.5% 【H27年3月現在】	85.5%
65歳以上の人口に対する介護を必要としない高齢者の割合について、今後、高齢者割合のさらなる増加が見込まれる中、基準年における割合を維持していくことを目標とします。		
65歳健康寿命※の延伸	男性：81.69歳 女性：85.08歳 【H25年度】	男性：84.83歳 女性：88.81歳
県で推進する健康寿命延伸に向けた取組の1つである「未病センター構想」に沿い、市民が健康で、いきいきと自立して暮らせるよう、65歳健康寿命を平成31年度までに県内1位（平成25年度時点）の数値まで延伸することを目標とします。		

※65歳健康寿命：65歳の人何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものこと。

65歳健康寿命 = 65歳 + 65歳平均自立期間（年）

基本施策(1) 救急医療体制の充実



本市では、県央二次保健医療圏を基本とし二次救急医療体制や休日医療など、救急医療体制の確保に努めています。

また、キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還予定地には総合病院が整備され、新たな医療拠点としての役割が期待されます。

今後も、安心して適切な医療を受けることができるよう、医療体制の充実や医療と介護の連携を図るとともに、その従事者への支援の充実を図ります。

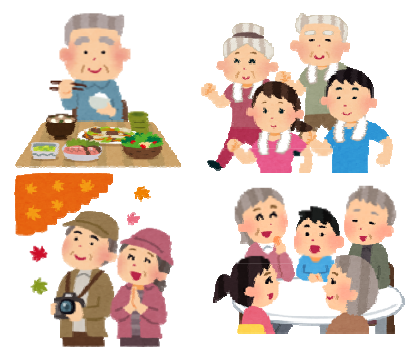
基本施策(2) 危機に備えるための取組強化・防災組織の充実強化



近年、大地震や異常気象による自然災害をはじめ、公共インフラの老朽化等による事故が多発しており、危機管理の重要性が高まっています。

事故や災害の未然防止や、被害を最小限にとどめる対策を多様な主体と連携しながら進めていきます。また、地域においては、自主防災組織への参加を促し、家庭での安全の備えを充実する等、市民が自ら災害等に備える取組を進めます。

基本施策(3) 健康の増進と健康寿命の延伸



現在、第一次ベビーブーム世代が前期高齢者となり、急激な人口減を防ぎ、知恵という財産を次世代へとつなげていくためにも「健康に長生きする」という視点が重要です。また、高齢者だけでなく、全ての市民の「自らの健康は自らが守る」という意識の醸成と、健康づくりに向けた取組の充実を図ります。

県では健康寿命を伸ばし、高齢になっても誰もが健康に暮らし、長生きして誰もが幸せだったという社会を実現することを目的とした「未病を治す」取組を推進していることから、本市においても県と連携して取組を進めます。

基本施策(4) 次世代への資産継承



今後、人口減少が進行していく中で、今まで整備されてきた公共施設や都市基盤施設について、適切な修繕、効果的な管理運営、再整備を進めていくことが重要となります。

市民の貴重な財産であるこれらの施設を次世代に引き継ぐため、人口減少時代に即した効果的な対応を図り、その価値を高めていきます。

基本施策(1)救急医療体制の充実

●救急医療体制・地域医療等の充実

- 広域的な救急医療体制の充実に努めます。
- 地域に密着した包括的な保健医療の充実に取り組みます。



【座間総合病院】

【具体的施策】

地域医療、広域医療体制の充実
○広域救急医療体制の充実 ○休日急患センター診療の充実 ○24時間電話健康相談の実施 ○高規格救急車、機材の配置
誘致病院運営の推進
○誘致病院用地（国有地）の賃借料の免除 ○座間総合病院連絡調整協議会の開催

●介護・医療従事者への支援

- いつまでも健康に安心して暮らし続けられるように、医療や介護に関わる人材の育成や従事者への支援を手厚くします。



【デイサービスの様子】

【具体的施策】

医療従事者への支援の充実
○看護師等の人材育成（奨学金貸付制度の充実） ○救急救命士の育成
介護従事者の支援の充実
○介護人材の育成・資格取得補助

基本施策(2) 危機に備えるための取組強化・防災組織の充実強化

● 災害に強い都市インフラの整備

● 災害に強い構造とするため、都市インフラの整備を推進します。



【総合防災訓練】

【具体的施策】

住宅等の耐震強化
○木造住宅の耐震診断、改修
危険箇所への対策
○災害危険区域等でのパトロール
安全な道路環境の整備
○道路整備・改良の推進
○バリアフリーの道づくり
○通学路、公共施設周辺での安全対策
防災拠点の強化
○公共施設、学校施設等での防災機能の強化
○保育園での防災機能の強化
○新消防庁舎の建設
民間企業との連携
○防災協定の締結（避難所提携、物資提携）

● 住民による防災の担い手づくり

● 地域による防災力を向上させるため、市民一人ひとりの防災意識の向上や組織強化、備品や機材の充実を図ります。



【消防団操法大会】

【具体的施策】

地域防災組織の強化
○消防団や女性消防隊の編成
○自主防災組織への支援
○防災リーダーの育成
消防機材、防災備蓄品の充実
○消防車両、消火栓、耐震貯水槽等消防施設の整備
○防災備蓄品の充実

基本施策(3) 健康の増進と健康寿命の延伸

●いつまでも元気に暮らせる取組の推進

●手軽に取り組むことのできる運動の普及やイベントの開催等、市民全体の健康増進に向けた取組を実施し、また県の「未病センター構想」に沿い、健康でいきいき暮らすことができる人生を後押しする取組を進めます。



【WE LOVE ZAMA! 健康体操】



【健康まつりにおける健康相談会】

【具体的施策】

健康づくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> ○健康学び講座の開設 ○「WE LOVE ZAMA! 健康体操」の推進 ○メンタルヘルスの推進 ○健康づくり活動リーダーの育成 ○健康相談の充実 ○未病の改善
市民の健康管理・予防の取組
<ul style="list-style-type: none"> ○健康関連業務の一括管理 ○検診の充実（がん検診、歯科検診、口腔がん検診） ○ぞま健康づくりプランの進捗管理
健康イベントの開催
<ul style="list-style-type: none"> ○「健康サマーフェスタぞま」の開催 ○「座間市健康まつり」の開催
スポーツ・レクリエーションを通じた健康交流の場づくり
<ul style="list-style-type: none"> ○身近なスポーツ・レクリエーションの情報提供 ○生涯スポーツの振興 ○スポーツを通じた交流の場づくり
食を通じた健康づくりの推進（食育）
<ul style="list-style-type: none"> ○ぞま食育推進プランの策定

基本施策(4) 次世代への資産継承

●ファシリティマネジメントの推進

●市民共有の貴重な財産である公共施設を、最適な維持管理によって、良質な資産として次世代に引き継ぎます。

●公共施設の維持管理方針を定めた「座間市公共施設利活用指針」に基づき、中長期的視点に立った施設の更新・統廃合等の実施方針を定めます。また、市民が利用しやすい管理・運営体制について検討します。

【具体的施策】

ファシリティマネジメントに関する計画策定 ○座間市アセットマネジメント基本方針の策定 ○(仮称)座間市公共施設再整備計画の策定
資産を活かす取組検討 ○公共施設、道路、公園等の補修等による長寿命化の推進 ○市民が利用しやすい管理・運営体制の検討



【座間市役所（正面）】



座間市
マスコットキャラクター
ざまりん。

第6章

国の総合戦略との整合性

1 国の総合戦略における

4つの基本目標と本市の基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「国総合戦略」という。）」では以下の4つの基本目標が掲げられています。

基本目標①

地方における安定した雇用を創出する。

基本目標②

地方への新しいひとの流れをつくる。

基本目標③

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

基本目標④

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

市総合戦略で掲げる4つの基本目標と国総合戦略における基本目標との関連は、以下のとおりです。

Z ずっと住みたくなるまちを目指して

～郷土愛の醸成と定住の促進～

⇒〈国の基本目標④〉時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

A あしたを創る地域産業の活性化を目指して

～雇用の創出と企業活動の支援～

⇒〈国の基本目標①〉地方における安定した雇用を創出する。

Mみらいを担う世代のすこやかな育成を目指して
～若い世代の結婚・出産・子育て～

⇒〈国の基本目標③〉若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

Aあんぜん・安心な地域づくりを目指して
～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

⇒〈国の基本目標④〉時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

2 国の政策5原則

市総合戦略に記載されている施策について、国総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごと創生 政策5原則」を踏まえ、以下のとおり実施していきます。

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

市総合戦略の策定を踏まえ、地元企業や金融機関等の活力を積極的に活用しながら、継続的に本市を活性化するための施策の展開を図ります。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

今後の国や県の動向、また社会情勢等を見据えながら、絶え間ない情報収集と分析を行い、基本目標の実現を目指します。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

本市の地域特性を活かした市総合戦略を策定し、地域一体となって各施策の実施を進めていきます。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

人口減少問題に歯止めをかけるため、早期に各種施策に取り組みます。また、市民や企業、金融機関等の協力の下、各主体が一体となり、直接当事者となって、本市の地方創生に取り組むような仕組みづくりを進めます。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

各KPIについて、PDCAサイクルの考え方の下で施策の効果や進捗状況の検証を実施します。また、取組経過等の検証を踏まえながら、柔軟に市総合戦略を推進していきます。

第7章

総合戦略の推進による

人口の将来展望

短期的目標・中期的目標・長期的目標

＜座間市人口ビジョンP45より＞

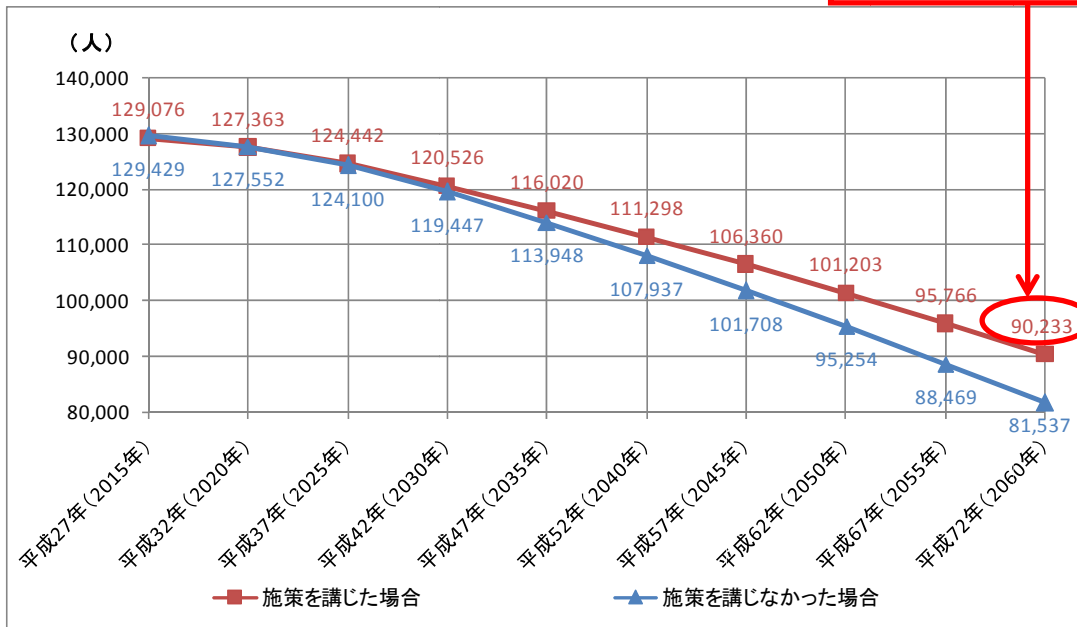
- (1) 短期的目標：計画期間の最終年である平成31（2019）年度
本市ではすでに死亡数が出生数を上回り、自然減となっていることから、第一に合計特殊出生率^{※1}の上昇を目指します。
- (2) 中期的目標：10年後の平成37（2025）年度
施策を講じなかった場合の本市独自の推計人口である124,100人を上回る人口規模を目指します。併せて平成31（2019）年度と比較して、20～39歳の変化率^{※2}を1以上にすることを目標とします。
- (3) 長期的目標：国の長期ビジョンの期間である平成72（2060）年度
平成52（2040）年度における合計特殊出生率が1.78に達することを目指します。また、その後も平成72（2060）年度まで合計特殊出生率の上昇を目指し、何も施策を講じなかった場合の本市独自の推計人口である81,537人を8,696人上回る90,233人を目指します。

※₁ 合計特殊出生率：1人の女性が一生に産む子供の人数

※₂ 変化率：各年齢階級における人口の5年後の増減率

合計特殊出生率の改善によって何も施策を講じなかった場合の本市推計と比較して8,696人の増加

【本市の人口の推移と長期的な見通し】



資料：企画政策課作成

参 考

参考（総合戦略策定のために実施したアンケート結果）

1 転入・転出者へのアンケート調査

（1）アンケートの実施について

市総合戦略の策定に際し、本市の転入・転出者の状況等を把握することを目的として、アンケート調査を行いました。

（2）実施要領

調査対象	本市への転入者及び本市からの転出者
回答数	転入者：187名 転出者：270名
調査方法	アンケートの設置及び回収
調査期間	平成27年7月1日（水）～11月30日（月）

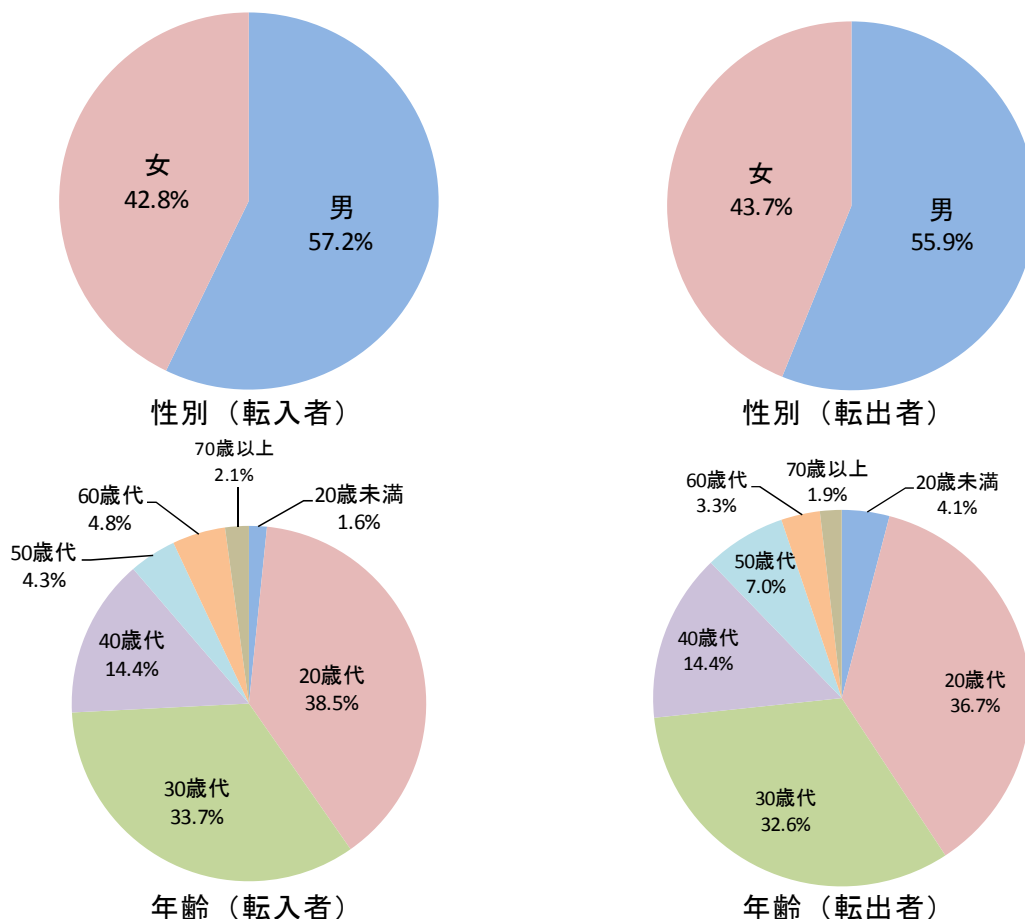
（3）集計結果

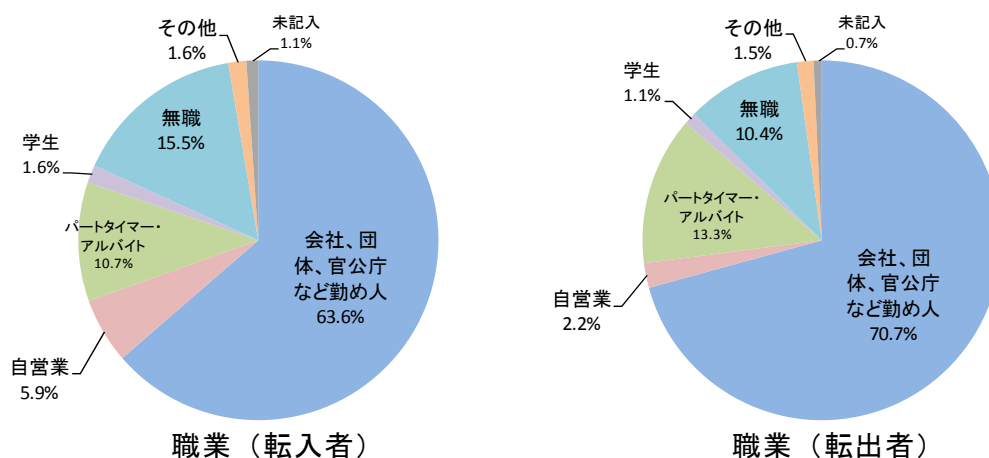
①回答者の属性

転入・転出者ともに、男女比は男性が5～6割を占めています。

また、年代は20歳代と30歳代が全体の約7割を占めており、次いで40歳代（約14%）となっています。

仕事は、会社、団体、官公庁など勤め人と自営業が全体の約7割を占めています。



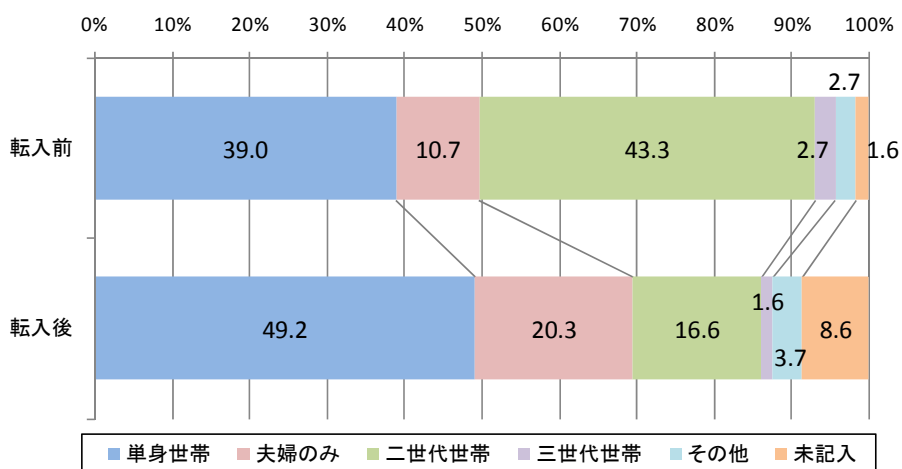


■ 転入・転出前後の家族構成

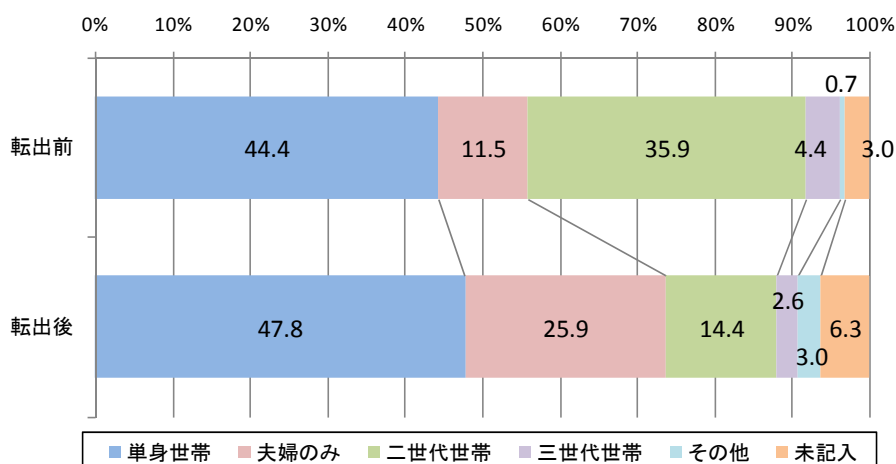
転入・転出者ともに単身世帯、夫婦のみになる場合が増え、二世帯世帯が大きく減少しています。

このことから、転入・転出ともに就学・就職や結婚に伴う移動が多いと考えられます。

< 転入前後の家族構成 >



< 転出前後の家族構成 >



②居住地について

■転入前の居住地・転入後の勤務地（転入者）

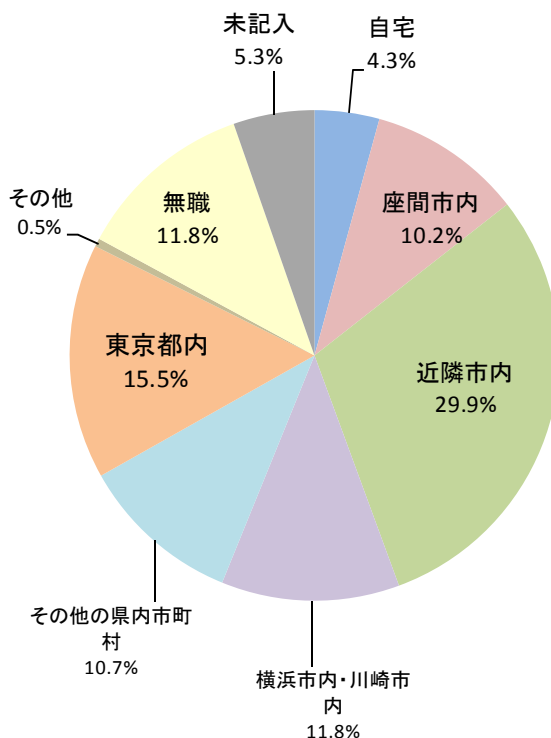
転入者の転入前の居住地は、本市周辺の市町村が上位を占めています。

<転入前の居住地（上位6市町村）>

市町村名	回答数	割合(%)
神奈川県相模原市	35	18.7
神奈川県横浜市	22	11.8
神奈川県大和市	13	7.0
神奈川県海老名市	9	4.8
神奈川県川崎市	7	3.7
東京都町田市	7	3.7

転入者の転入後の勤務地（通学地）については、近隣市内（29.9%）が最も多く、次いで東京都内（15.5%）、横浜市内・川崎市内（11.8%）となっており、市内が勤務地であるとの回答は、第5位の10.2%です。本市からの通勤・通学圏は東京都内を含めて広いことから、周辺都市や都内と比較して都心等へのアクセスや住環境が良い等の優位性があると考えられます。産業の活性化等によって本市内での勤務者を増加させることで、さらなる転入増や本市での定住にもつながると考えられます。

<転入後の勤務地（通学地）>



■ 転出後の居住地（転出者）

転出者の転出後の居住地は、県内の周辺市町村が上位を占めています。

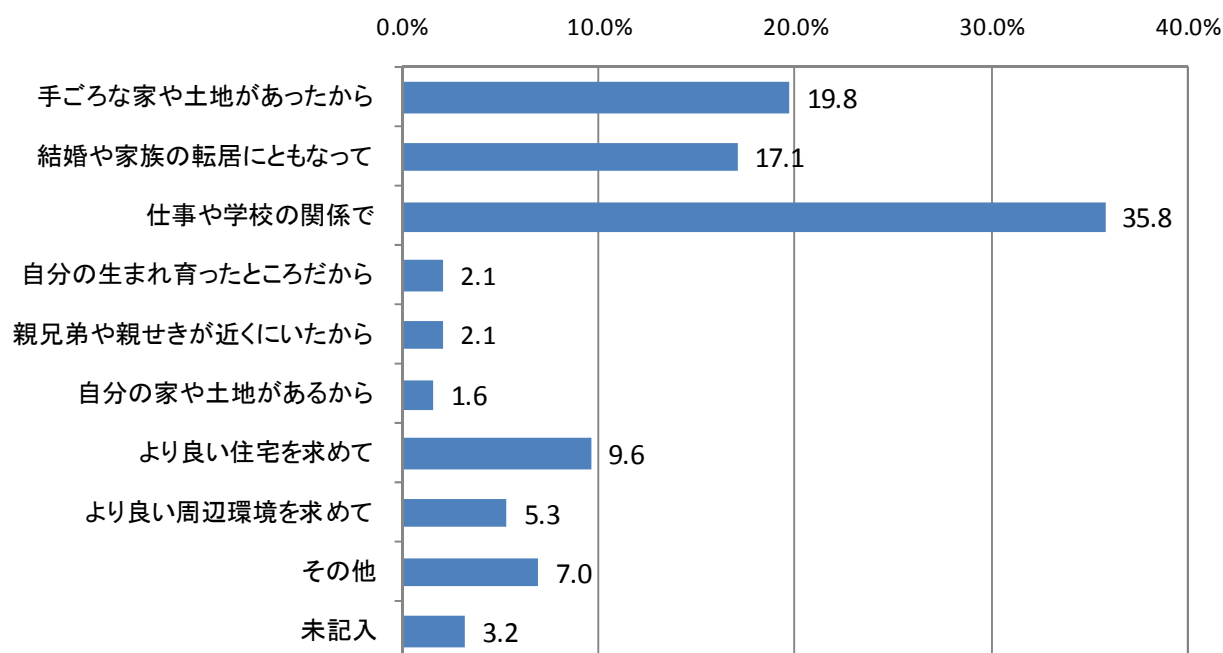
< 転出後の居住地（上位6市町村） >

市町村名	回答数	割合(%)
神奈川県相模原市	40	14.8
神奈川県横浜市	35	13.0
神奈川県川崎市	15	5.6
神奈川県大和市	15	5.6
神奈川県海老名市	12	4.4
神奈川県厚木市	11	4.1

③ 転入のきっかけと居住形態について

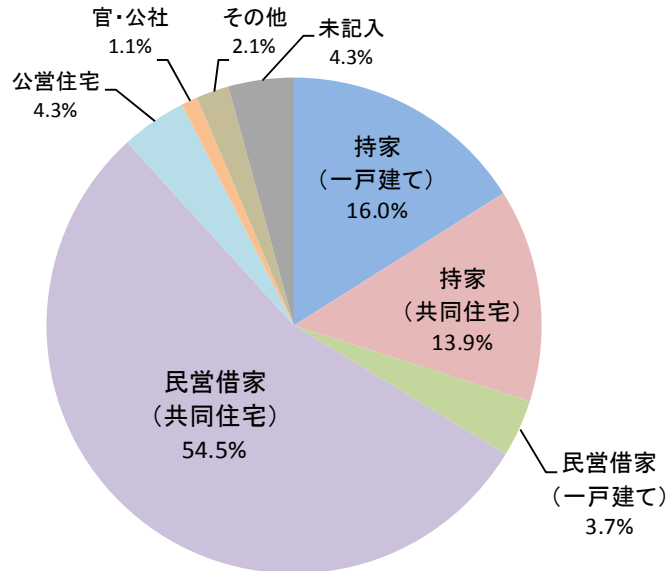
転入のきっかけは、仕事や学校の関係（35.8%）が最も多く、次いで手ごろな家や土地があったから（19.8%）、結婚や家族の転居にともなって（17.1%）となっています。

< 転入のきっかけ >



転入後の居住形態としては、民営借家（共同住宅）が5割以上と最も多く、持家は一戸建て（16.0%）と共同住宅（13.9%）を合わせて3割程度となっています。

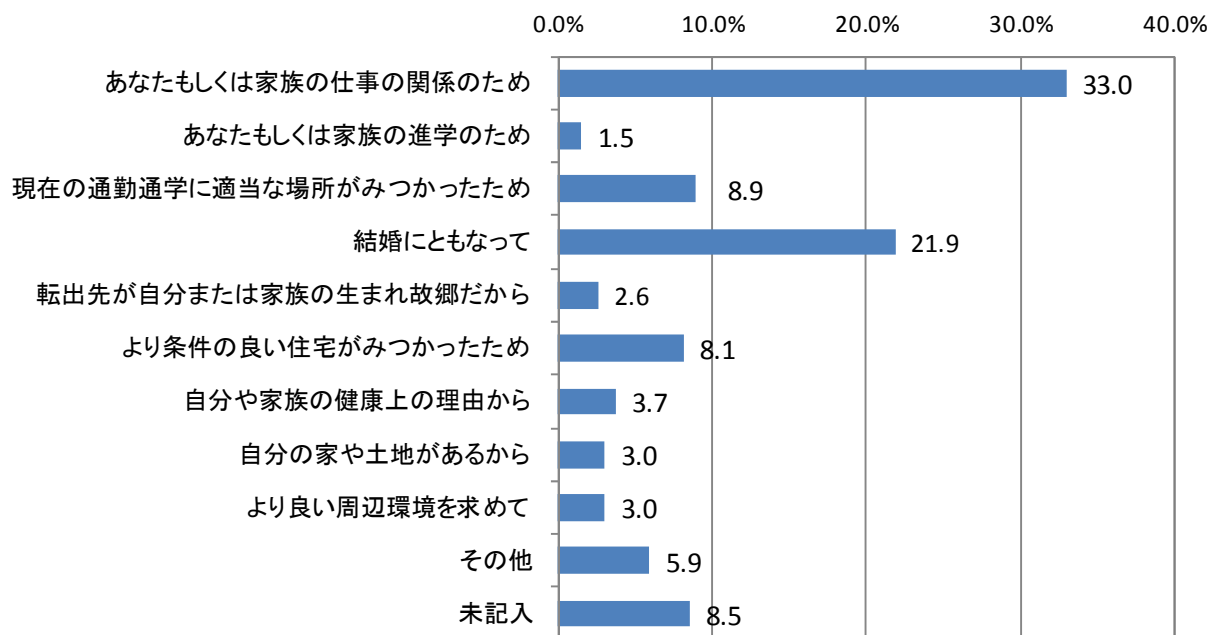
<転入後の居住形態>



④転出のきっかけと居住年数

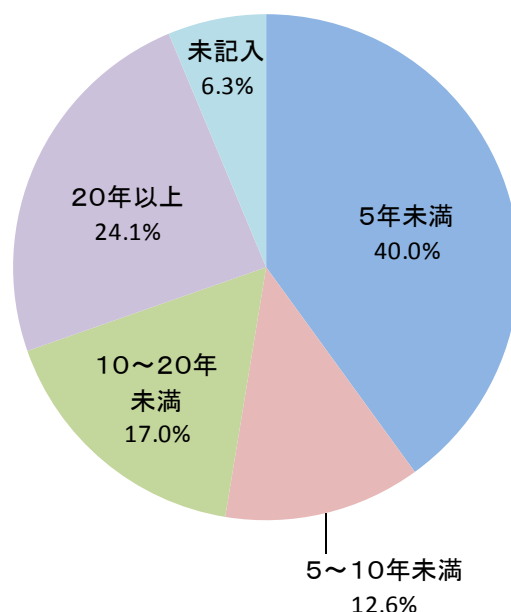
転出のきっかけは、仕事の関係（33.0%）が最も多く、次いで結婚（21.9%）が多くなっており、それ以外の理由はどれも10%以下です。

<転出のきっかけ>



転出者の居住年数は、5年未満（40.0%）が最も多く、次いで20年以上（24.1%）、10～20年未満（17.0%）となっており、比較的短い期間での移動が多いことがわかります。転入者の居住形態は民間借家が5割以上を占めていることなどからも、本市在住者に市の魅力を感じてもらい、郷土愛を醸成することによって定住意識を高めることが、人口減少に歯止めをかけると考えられます。

＜本市での居住年数＞



⑤本市のイメージ（転入・転出）

本市のイメージについて、回答結果を「そう思う（2点）」、「どちらかというと思う（1点）」、「どちらかというと思わない（-1点）」、「そう思わない（-2点）」として数値化し、回答数で除して平均点を算出しました。

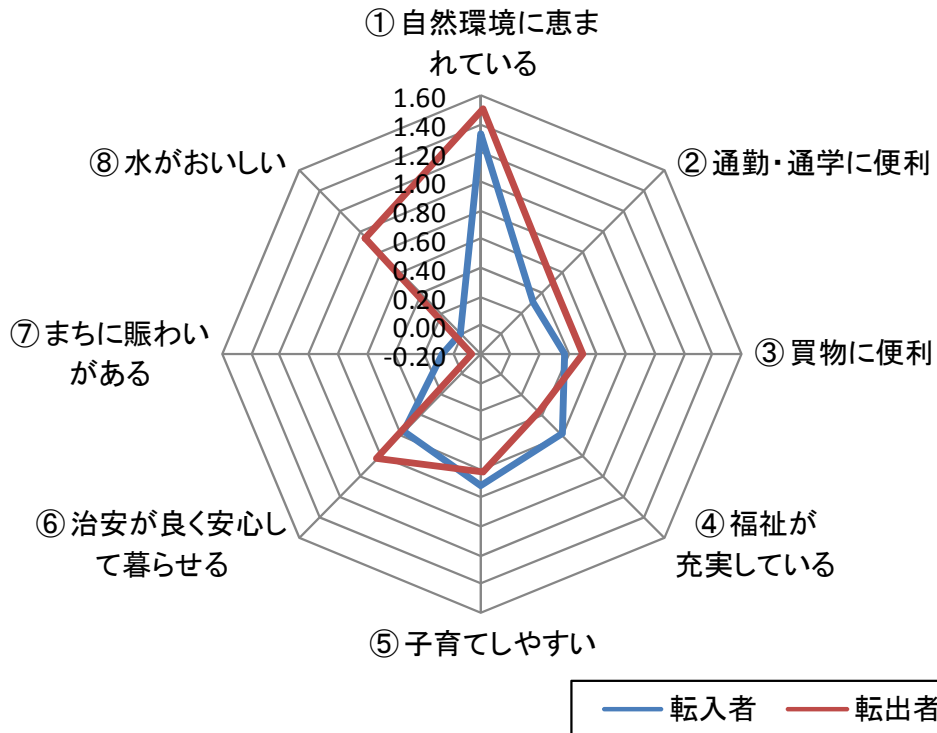
本市のイメージとしては「①自然環境に恵まれている」が転入・転出者ともに特に高くなっていますが、それに比べると他の項目は低くなっています。

転入時に比べて転出時の方が評価が高い項目としては、自然環境、通勤・通学や買い物の便、治安の良さが挙げられています。このことから、地下水・湧水など、市の強みとなる情報をシティプロモーションの推進等によって効果的にアピールし、本市の知名度や魅力をさらに向上させることが転入増につながると考えられます。

一方、転入時に比べて転出時の方が評価が低い項目としては、福祉や子育て環境の充実、まちの賑わいが挙げられています。全体的な評価を見ると転出時の方が転入時に比べ評価が高くなっています。

結婚をきっかけに転入・転出してくる人口は、全体の2～3割を占めており、また子育て世代（20～40歳代）の転入・転出者が8割を占めています。「子育てしやすい」という評価に関しては、転入・転出ともに低くなっていることから、子育てしやすい環境を作ることが本市の人口を増やしていくために必要であると考えられます。

<本市のイメージ>



		転入者	転出者	転出時-転入時
①	自然環境に恵まれている	1.33	1.50	+0.17
②	通勤・通学に便利	0.31	0.48	+0.17
③	買物に便利	0.38	0.49	+0.11
④	福祉が充実している	0.59	0.36	△0.23
⑤	子育てしやすい	0.72	0.57	△0.15
⑥	治安が良く安心して暮らせる	0.57	0.82	+0.25
⑦	まちに賑わいがある	0.07	-0.12	△0.19
⑧	水がおいしい	-	0.94	

※転入アンケートには⑧の設問はなし

転入時より転出時の評価が高い項目
転入時より転出時の評価が低い項目

2 出産・子育てに関するアンケート調査

(1) アンケートの実施について

市総合戦略の策定に際し、子育て世帯の考え及びニーズ等を把握することを目的として、子育て支援施設等の利用者へのヒアリング及びアンケート調査を行いました。

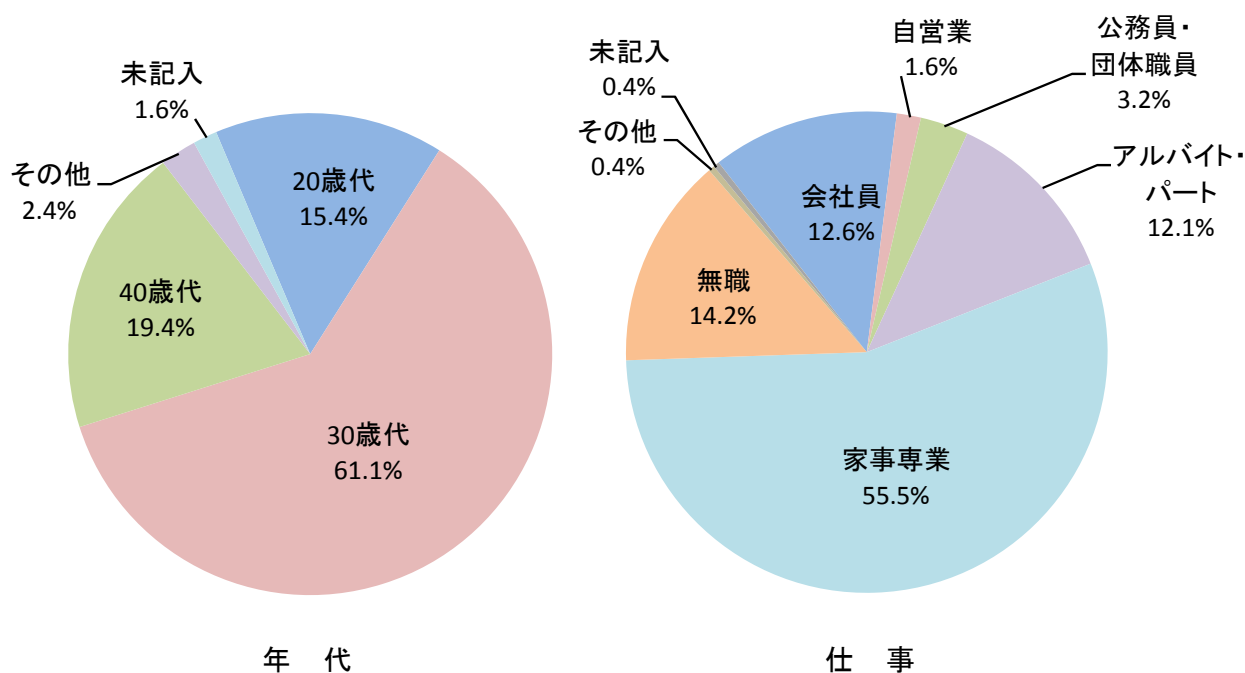
(2) 実施要領

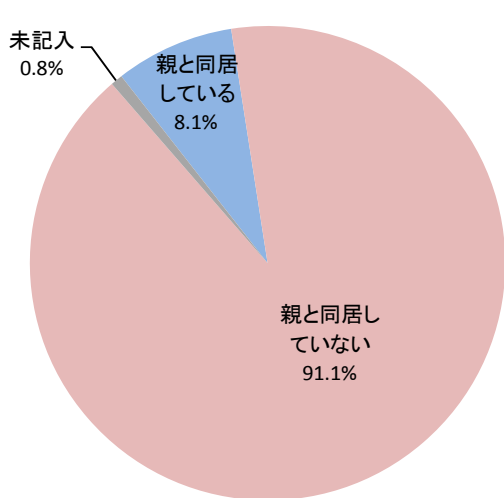
調査対象	市内子育て支援センター3館及び公民館（北・東地区文化センター含む）の利用者のうち子育てを行っている利用者
回答数	247名
調査方法	・子育て支援センター利用者へのヒアリング調査 ・アンケートの設置及び回収
調査期間	平成27年7月1日（水）～7月31日（金）

(3) 集計結果

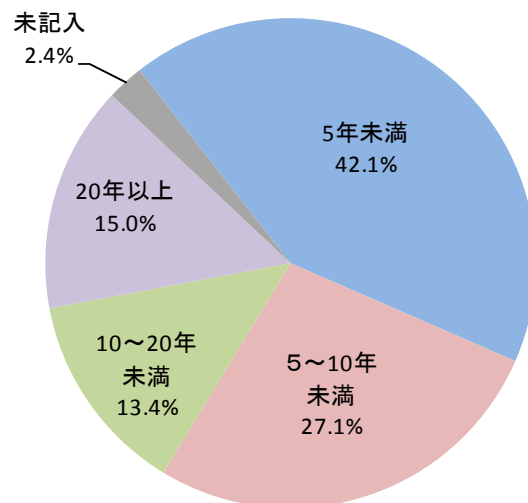
①回答者の属性

アンケート回答者について、年代は30歳代が61.1%と最も多く、次いで40歳代19.4%、20歳代15.4%となりました。仕事は家事専業が55.5%と最も多く、次いで無職14.2%、会社員12.6%となりました。家族構成については、親と同居していない人が9割を占めています。居住期間については、5年未満が42.1%、5～10年未満が27.1%となっています。





家族構成

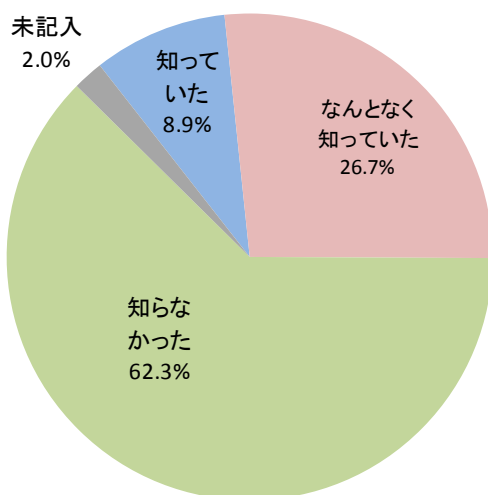


居住期間

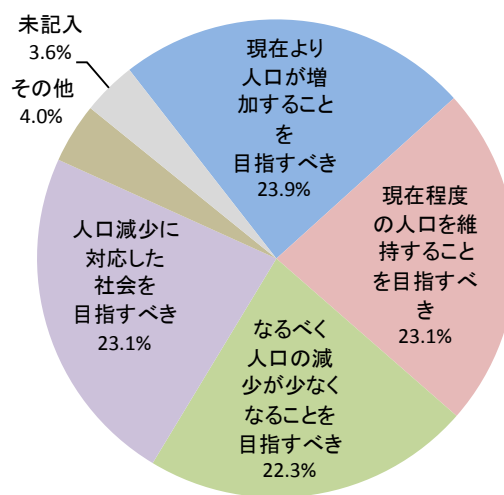
②人口減少問題について

人口減少問題の認知度については「知っていた/なんとなく知っていた」と回答した人が35.6%、「知らなかった」と回答した人が62.3%となっています。人口減少問題の克服のためには、まずその重要性や緊急性をより多くの人に認識してもらうことが必要です。

人口減少問題への対応については、各項目が同程度の回答割合となっています。



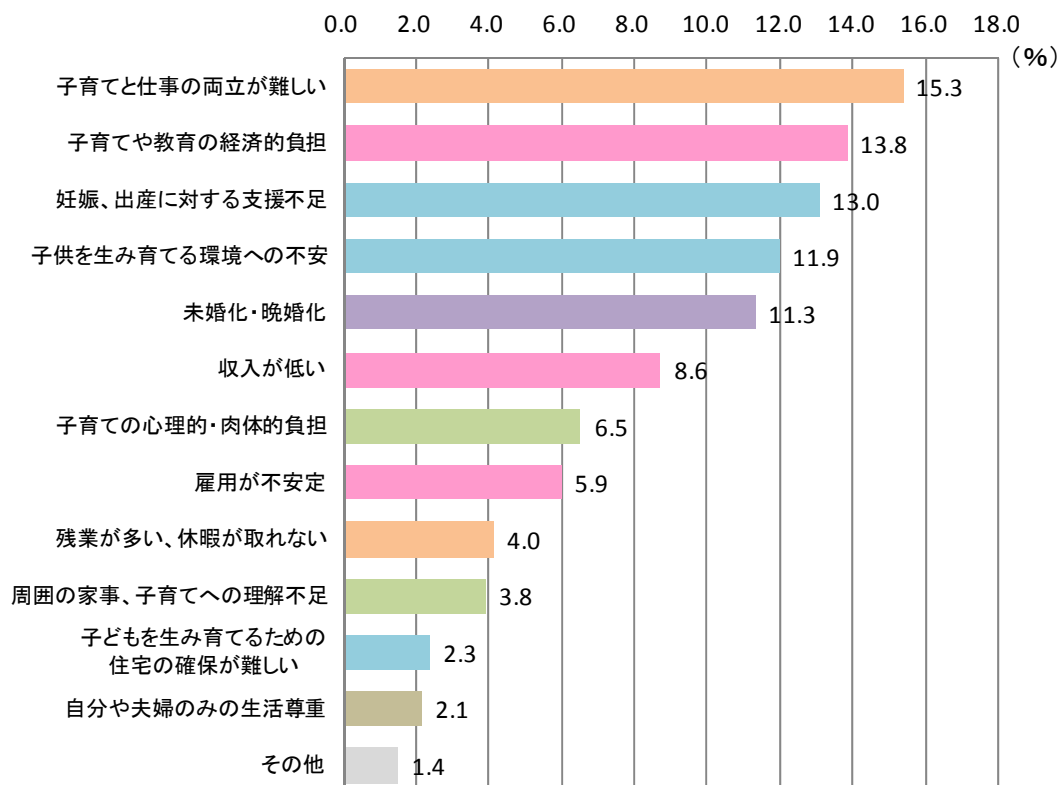
人口減少問題について



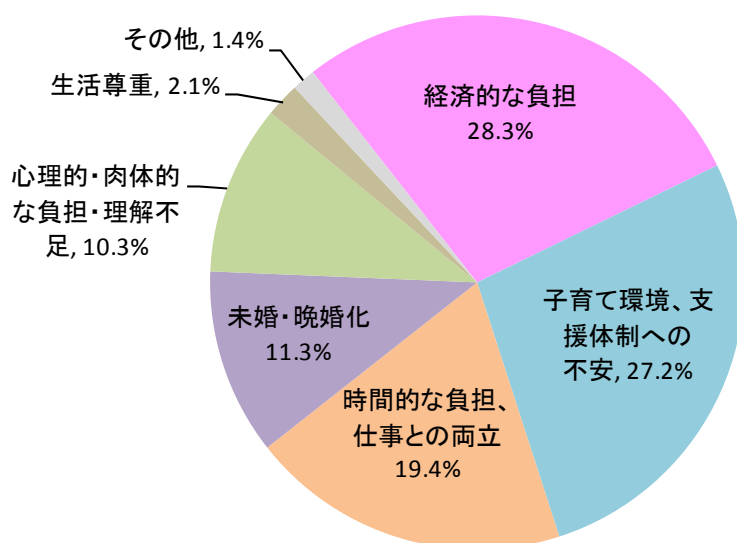
人口減少問題への対応について

子供が少なくなる要因としては「子育てと仕事の両立が難しい」、「子育てや教育の経済的負担」、「妊娠、出産に対する支援不足」が上位に挙げられています。分類別にみると「経済的な負担」、「子育て環境・支援体制への不安」、「時間的な負担、仕事との両立」が上位に挙げられています。

＜子供が少なくなる要因について（複数回答）＞

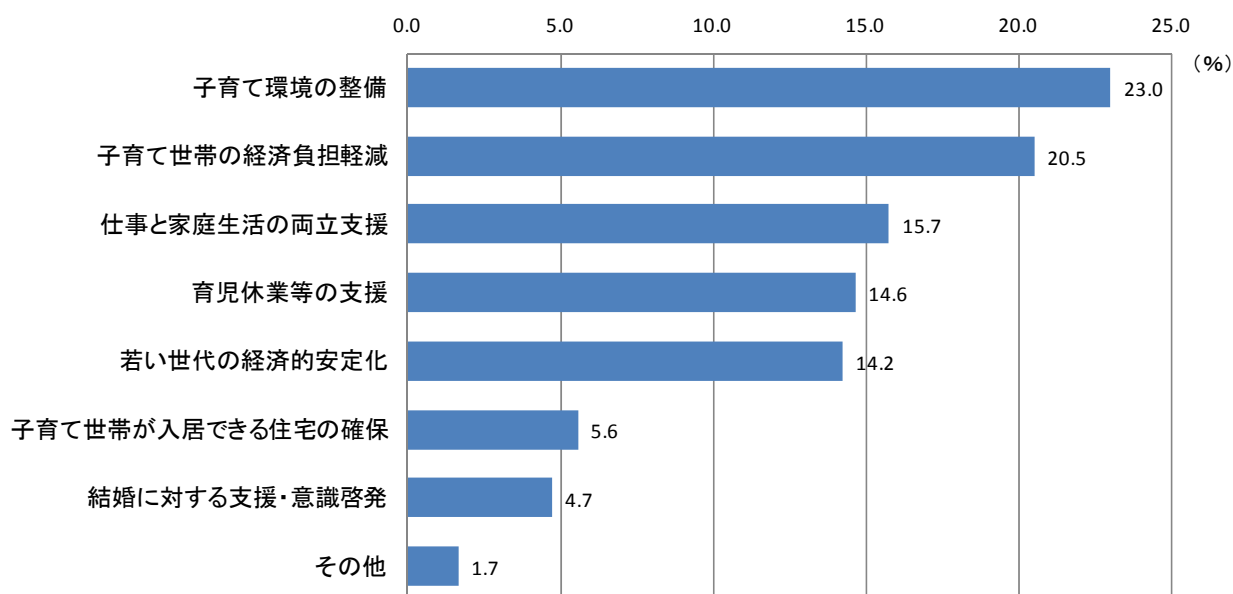


＜子供が少なくなる要因について（分類別）（複数回答）＞



少子化対策に必要な取組としては、「子育て環境の整備」、「子育て世帯の経済負担軽減」、「仕事と家庭生活の両立支援」が上位に挙げられています。

＜少子化対策として必要な取組について（複数回答）＞



③子供数の理想と現実

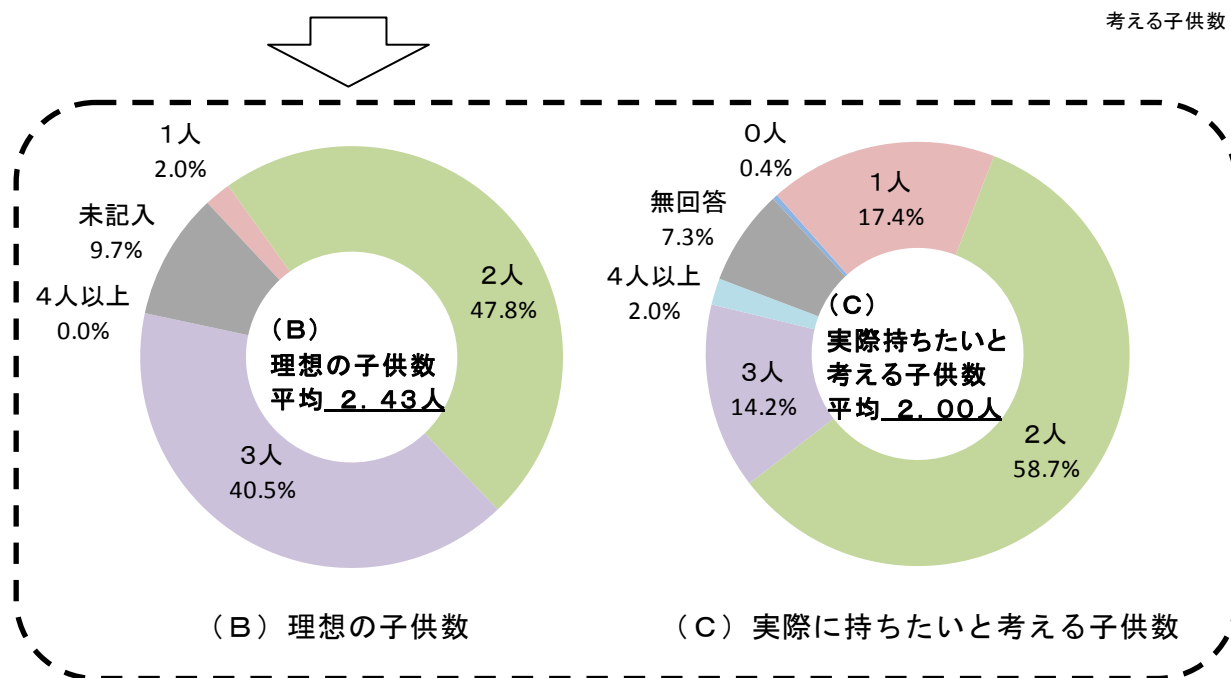
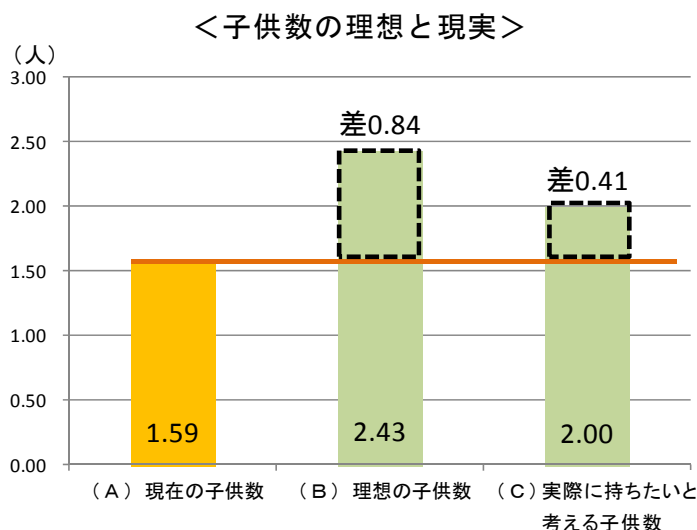
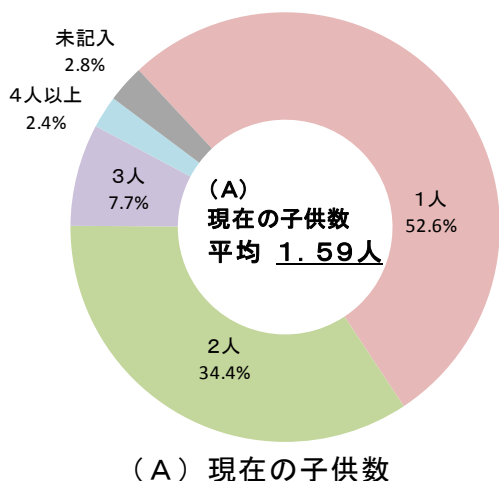
子供の数について、「(A) 現在の子供数」、「(B) 理想の子供数」、「(C) 実際に持ちたいと考える子供数」の人数を聞きました。

「(A) 現在の子供数」は1人が52.6%と半数以上を占め、平均は1.59人です。

「(B) 理想の子供数」は2人が47.8%、次いで3人が40.5%であり、平均は2.43人です。

「(C) 実際に持ちたいと考える子供数」は2人が58.7%と半数以上を占め、平均は2.00人です。

現在の子供数と比較すると、理想の子供数との差は0.84人、実際に持ちたいと考える子供の数との差は0.41人となり、現在の子供数よりも多くの子供を望んでいる結果となりました。

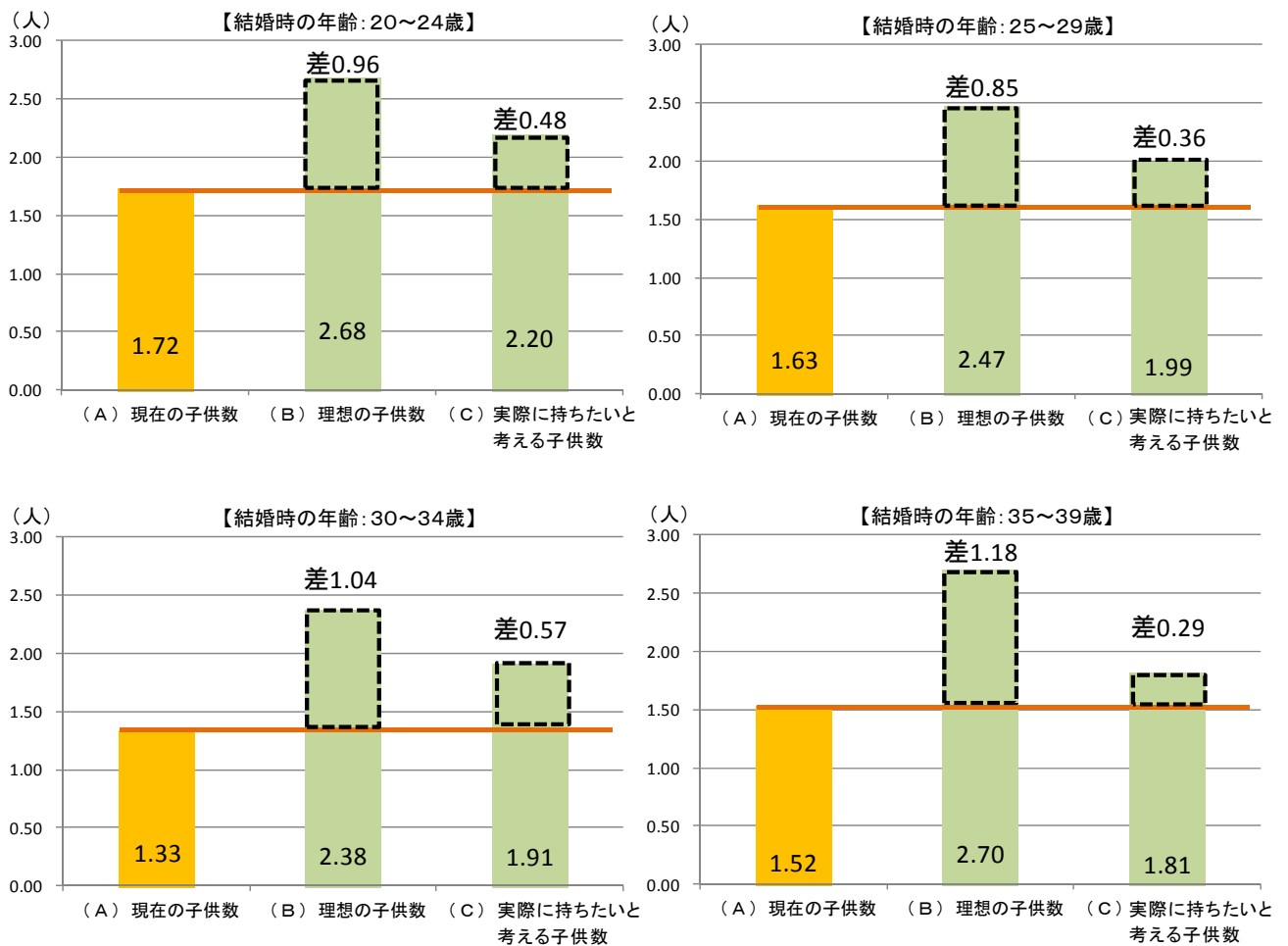


結婚時の年齢4区別に「(A) 現在の子供数」、「(B) 理想の子供数」、「(C) 実際に持ちたいと考える子供数」を整理しました。

年齢が若いほど、「現在の子供数」及び「実際に持ちたいと考える子供数」は多い傾向にあります。また、どの年代においても「理想の子供数」は2人以上となっており、「現在の子供数」よりも多くの子供を望んでいる結果となりました。

子育て世代の問題意識を的確に把握するとともに、そのニーズを汲み取り、理想と現実の差を縮めていくことが今後の課題となります。

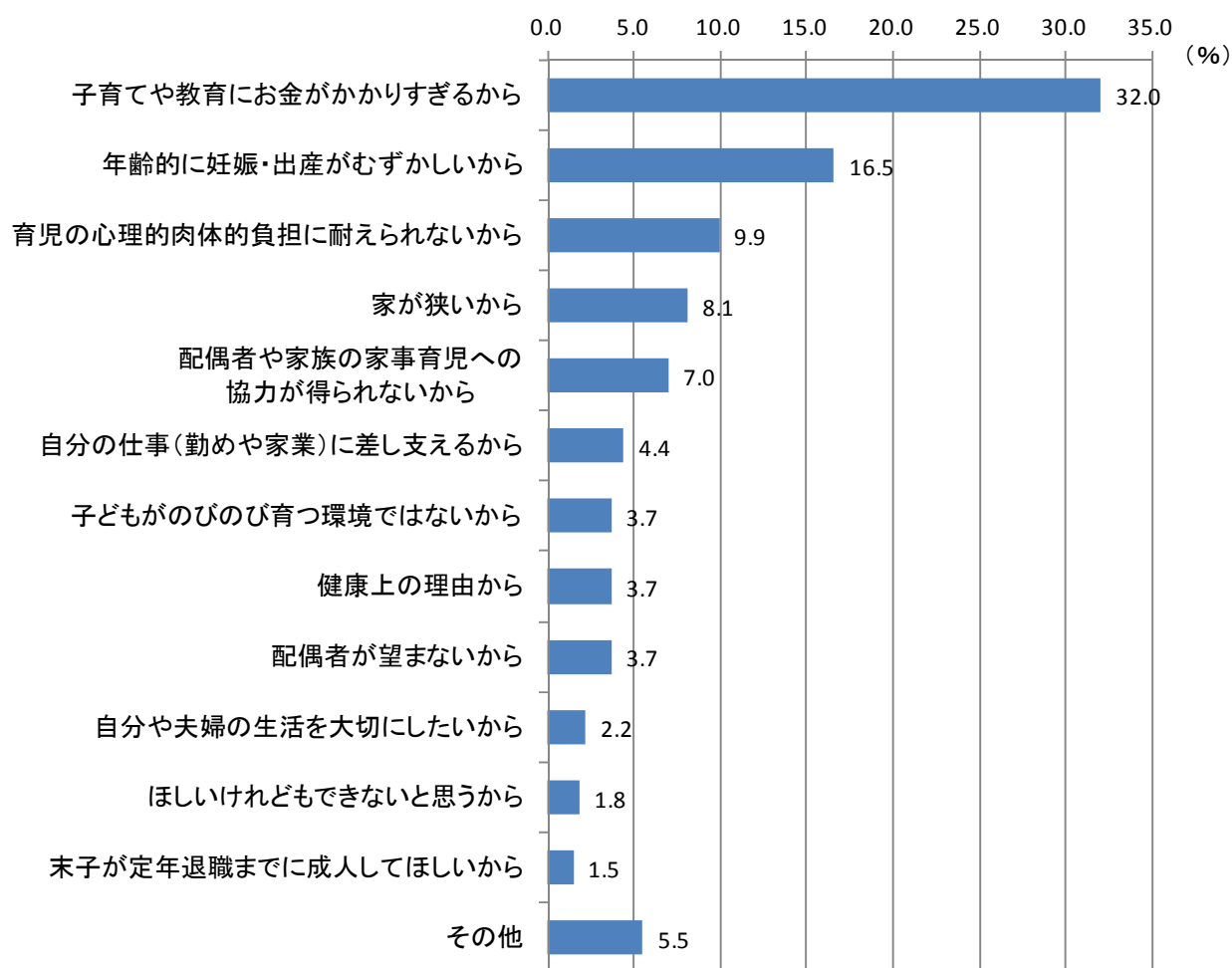
<子供数の理想と現実（結婚時の年齢4区分別）>



「現在の子供数」が「理想の子供数」より少ない理由については「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的な理由が特に多くなっており、次いで「年齢的に妊娠・出産がむずかしいから」、「育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」という理由が上位を占めています。

妊娠、出産の時期については、個人の考えや家庭の事情等に拠るところが大きいため、支援策は限られてしまいますが、経済的な支援や心理的・肉体的な負担の軽減策については、今後検討していく必要があります。

<「現在の子供数」が「理想の子供数」より少ない理由（複数回答）>



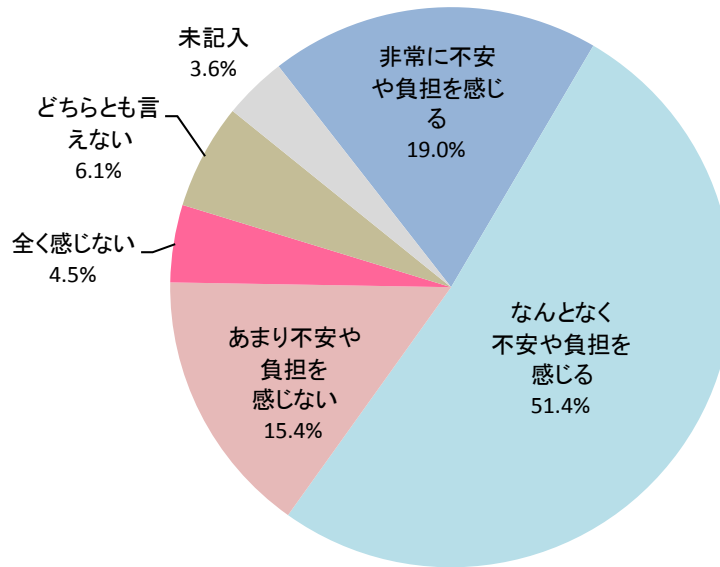
④子育てへの不安や負担

「非常に不安や負担を感じる/なんとなく不安や負担を感じる」の回答が、70.4%という結果になりました。

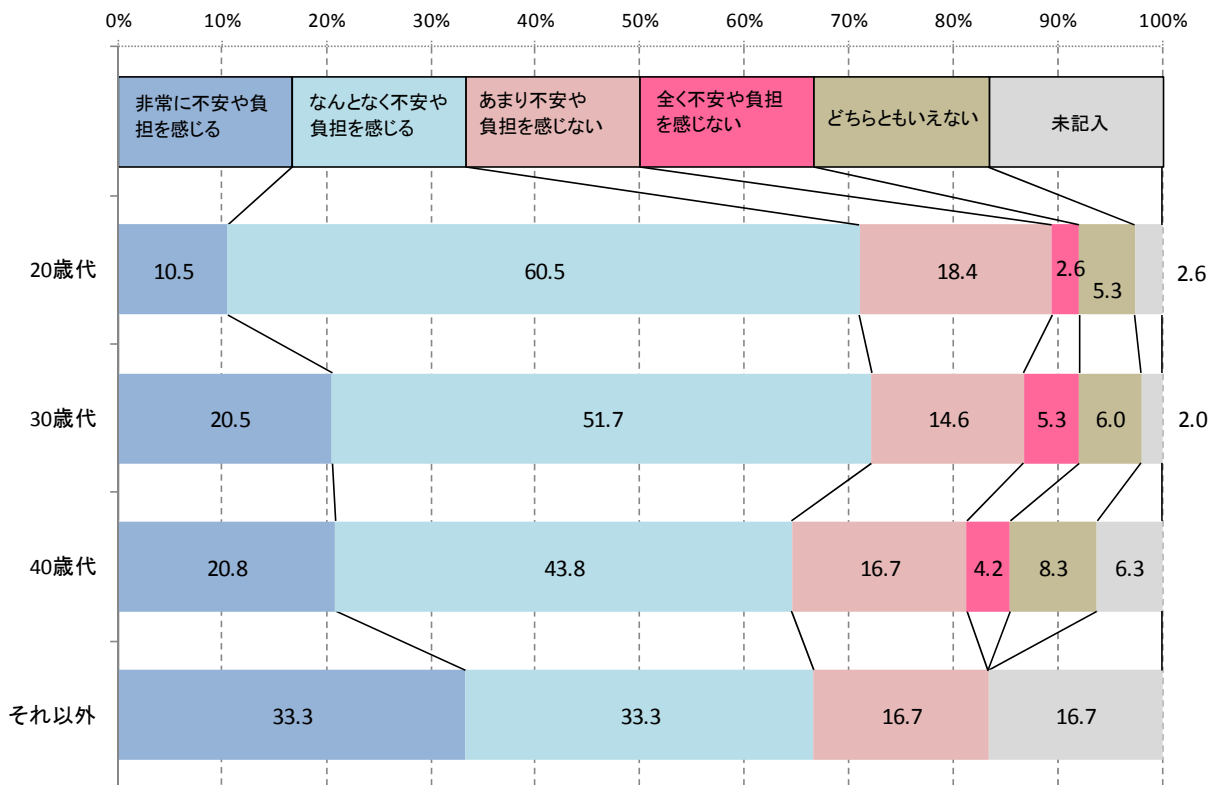
年代別に見ると、20歳代に比べ30～40歳代の方が「非常に不安や負担を感じる」が高くなる傾向にあります。また、「なんとなく不安や負担を感じる」を含めると30歳代が最も高くなります。

子育て世代の不安や負担をケアすることが効果的な少子化対策につながるものと思われま

＜子育てへの不安や負担＞

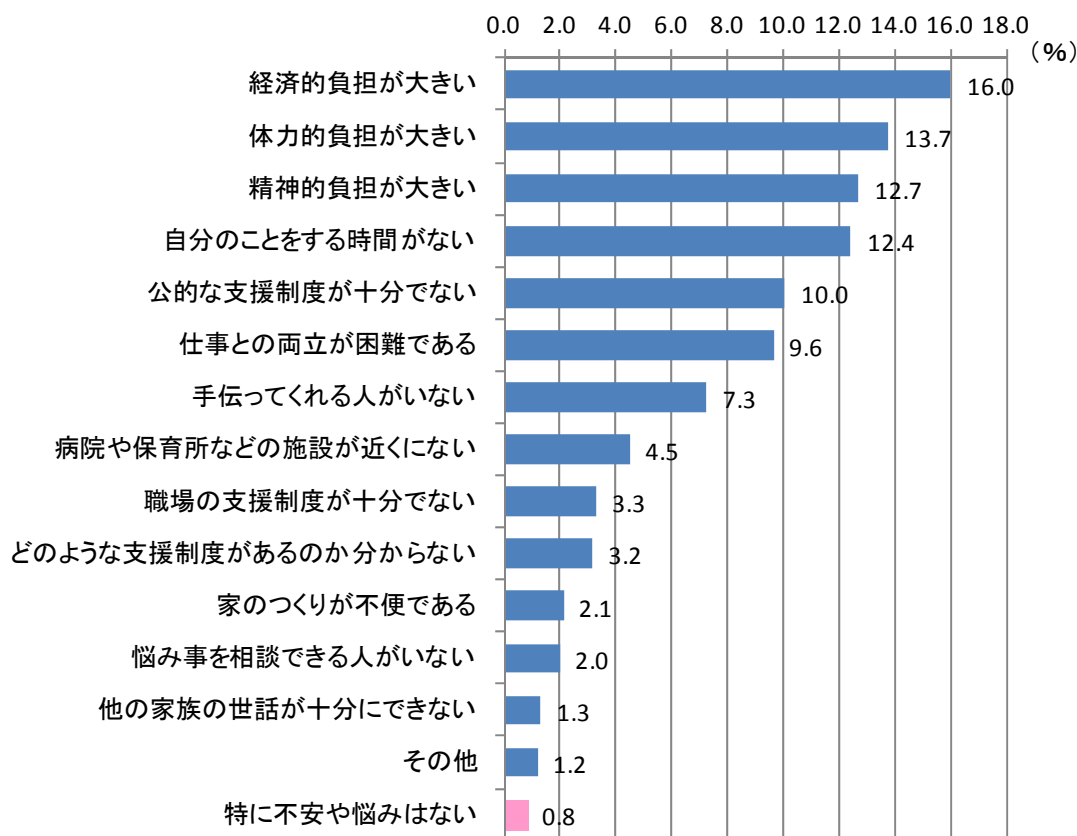


＜子育てへの不安や負担（年代別）＞



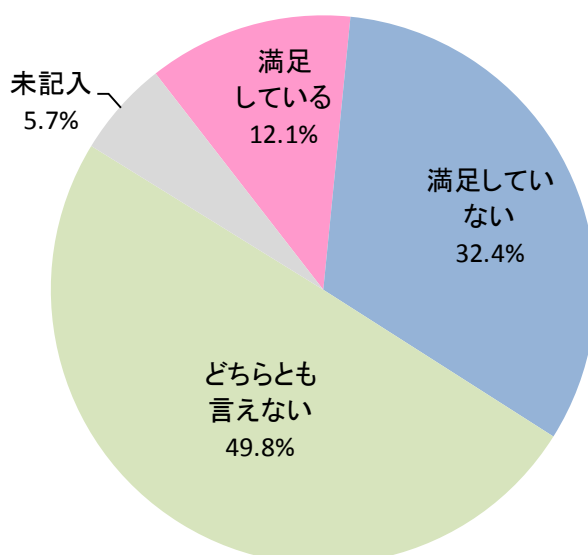
子育てに関する不安や悩みとしては「経済的負担が大きい」、「体力的負担が大きい」、「精神的負担が大きい」が上位に挙げられています。前出の「現在の子供数」が「理想の子供数」より少ない理由と同様の傾向にあることから、経済的な支援や心理的・肉体的な負担の軽減策など、幅広い分野の支援策を今後検討していく必要があります。

＜子育てに関する不安や悩み（複数回答）＞



子育て支援サービス等への満足度は、「どちらとも言えない」が49.8%と約半数を占めており、「満足している」よりも「満足していない」の割合が高く、全体的に満足度が低い傾向にあります。

＜子育て支援サービス等への満足度＞

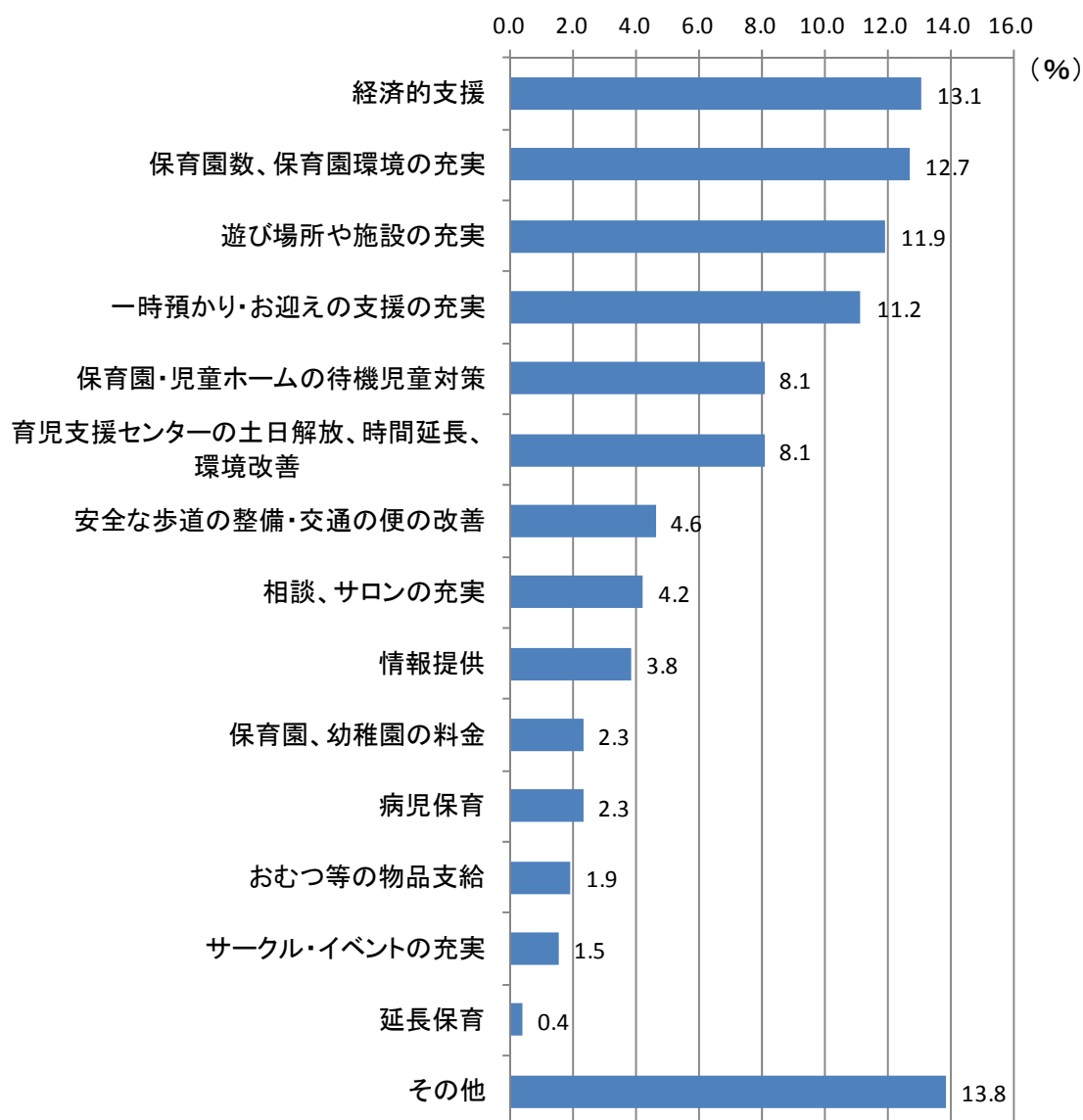


充実してほしい子育て支援サービスについては、自由回答ながらも7割以上の人からの回答がありました。寄せられた内容についてキーワード別に集計したところ、「経済的支援」、「保育園」、「遊び場所や施設」、「一時預かり・お迎えの支援」についての要望が多く挙げられました。

「経済的支援」については医療費負担の軽減（中学校までの無料化・収入上限の見直し）に関する意見が、「保育園」については、保育園数や保育時間の延長等に関する意見が、「遊び場所や施設」については、老朽化が進む公園への対応、新しい公園の整備、小さな子供が安心して遊べる遊び場の充実への意見が多く挙げられました。

本アンケートの結果では約7割の人が無職です。しかし、経済的支援や、働く為に必要な施設に関する要望が多いことから、働きたいと考えている人が多いといえます。このことから、働きながら子育てしやすい環境・仕組みづくりを企業等と連携しながら構築していくことが今後の課題の1つであると考えられます。

＜充実してほしい子育て支援サービス（自由回答）＞



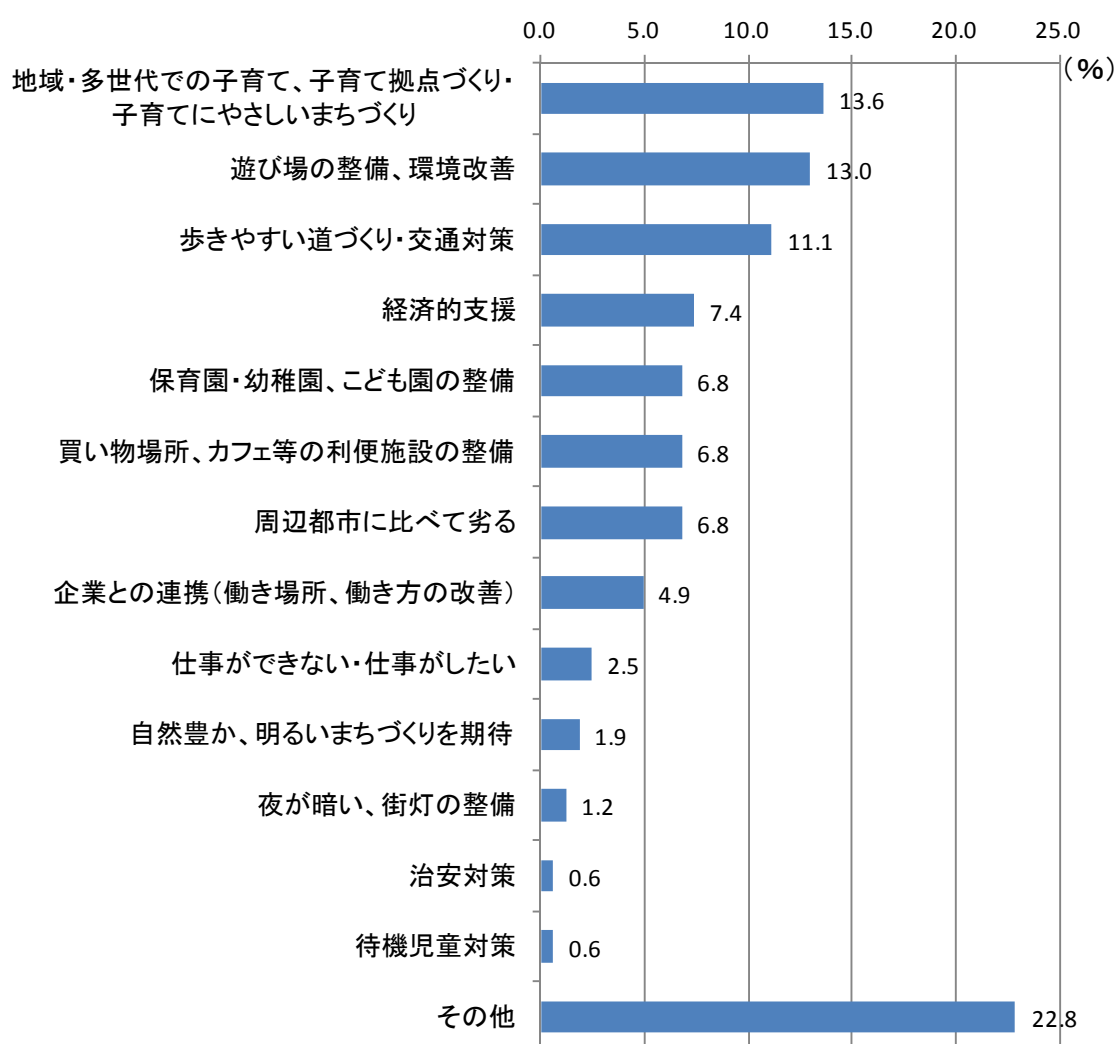
⑤人口減少や将来のまちづくりについて

人口減少問題や将来のまちづくりへの意見や要望等（自由回答）については、約半数の人からの回答がありました。寄せられた内容についてキーワード集計を行ったところ、「地域・多世代での子育て、子育て拠点づくり、子育てにやさしいまちづくり」、「遊び場の整備、環境改善」、「歩きやすい道づくり・交通対策」についての要望が多く挙げられました。

「地域・多世代での子育て、子育て拠点づくり、子育てにやさしいまちづくり」については、家庭だけに子育てを任せきりにするのではなく、お年寄りや他の子育て世帯等とのふれあいや、地域で子供たちを見守る体制づくり等に関する要望や意見が挙げられました。「遊び場の整備、環境改善」については、子供達が安心して楽しみながら遊べる環境の整備に関する意見が挙げられました。「歩きやすい道づくり・交通対策」については、ベビーカーや小さな子供が安心して歩ける歩道の整備、車がなくても移動しやすいコミュニティバスの整備等への意見が挙げられました。

子育てが家庭内だけになり、母親が孤立しないよう遊び場や子育て支援センター等、日中に親子で過ごすことができる場所を確保することは、子供だけでなく、母親の心理的・肉体的なケアにもつながります。多世代交流できるイベントの充実、コミュニティバス等の交通対策等多岐にわたる支援が必要です。

<人口減少や将来のまちづくりについて（自由回答）>



3 高校生のまちづくり及び進路に関する意向調査

(1) アンケートの実施について

市総合戦略の策定に際し、本市の将来を担う若者の考え及びニーズ等を把握することを目的として、進学もしくは就職を控えた市内県立高校2校の3年生を対象として、まちづくり及び卒業後の進路に関する意向調査を行いました。

(2) 実施要領

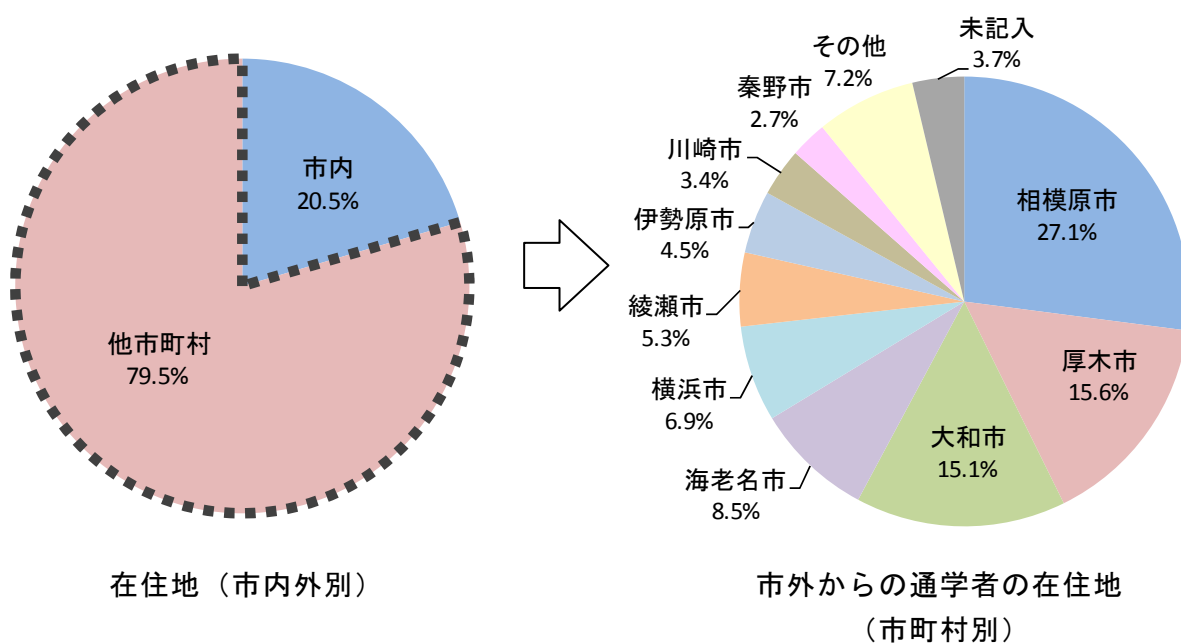
調査対象	神奈川県立座間高校及び神奈川県立座間総合高校に通学する3年生
回答数	474名
調査方法	アンケートの配布及び回収
調査期間	平成27年7月中

(3) 集計結果

① 回答者の居住地

2高校に通学する学生のうち、市内在住の学生は20.5%、市外から通学する学生は79.5%と、市外からの通学者が大部分を占めていることから、高校生に対して本市の持つ魅力をPRすることは大きな効果が期待できます。

市外からの通学者の居住地としてもっとも割合が高かった市町村は、相模原市が27.1%、次いで厚木市が15.6%、大和市が15.1%となり、近隣市町村の在住者が多い結果となりました。

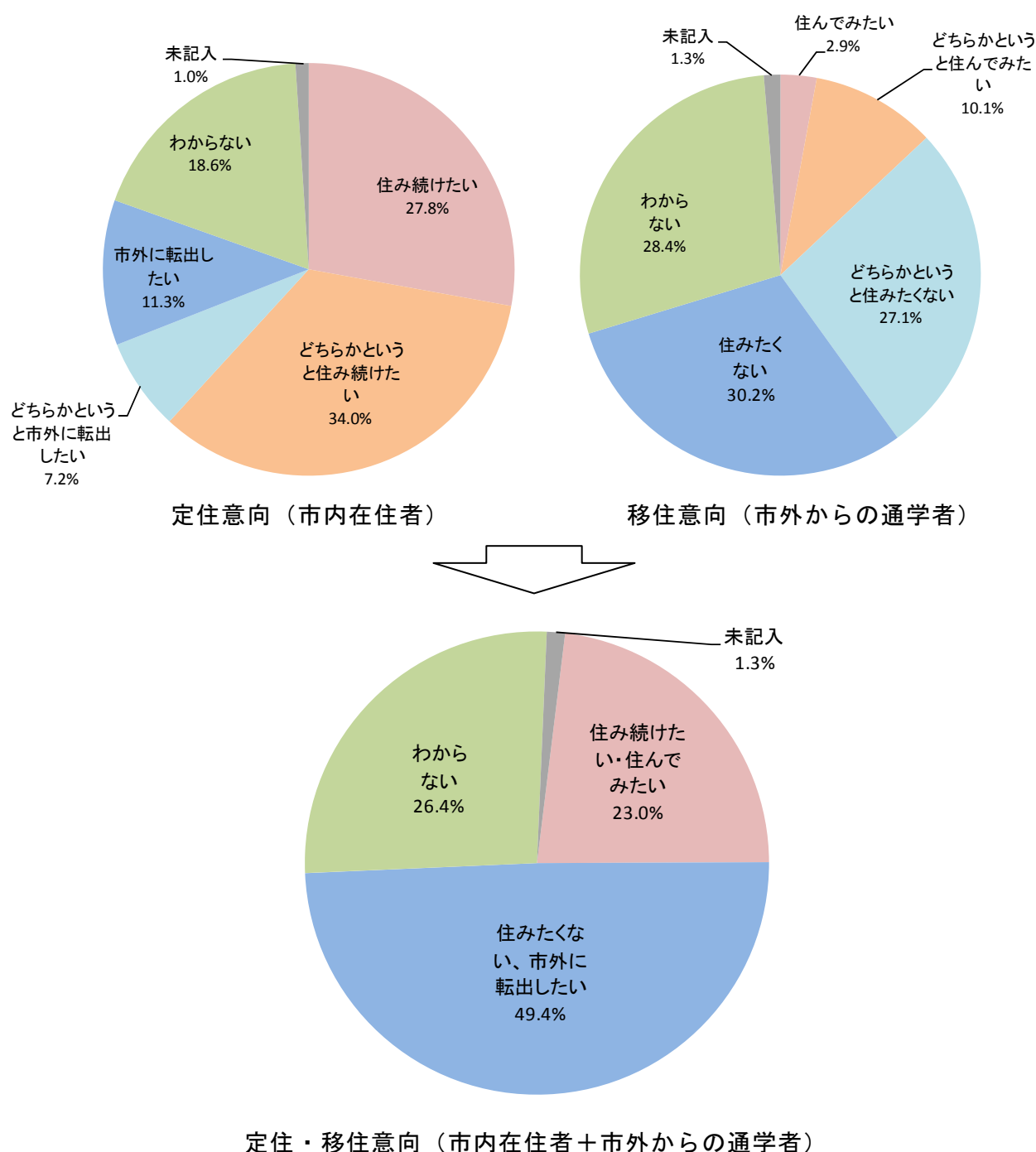


②定住・移住の意向

市内在住者に対する現在暮らしているところに住み続けたいかという問いについて「住み続けたい／どちらかというに住み続けたい」と回答した生徒の割合は61.8%となり、「市外に転出したい／どちらかというに市外に転出したい」の18.5%を大幅に上回る結果となりました。

一方、市外からの通学者に対する本市に住んでみたいかという問いについては「住んでみたい／どちらかというに住んでみたい」と回答した生徒の割合は13.0%と、市内在住者に比べて低い状況です。

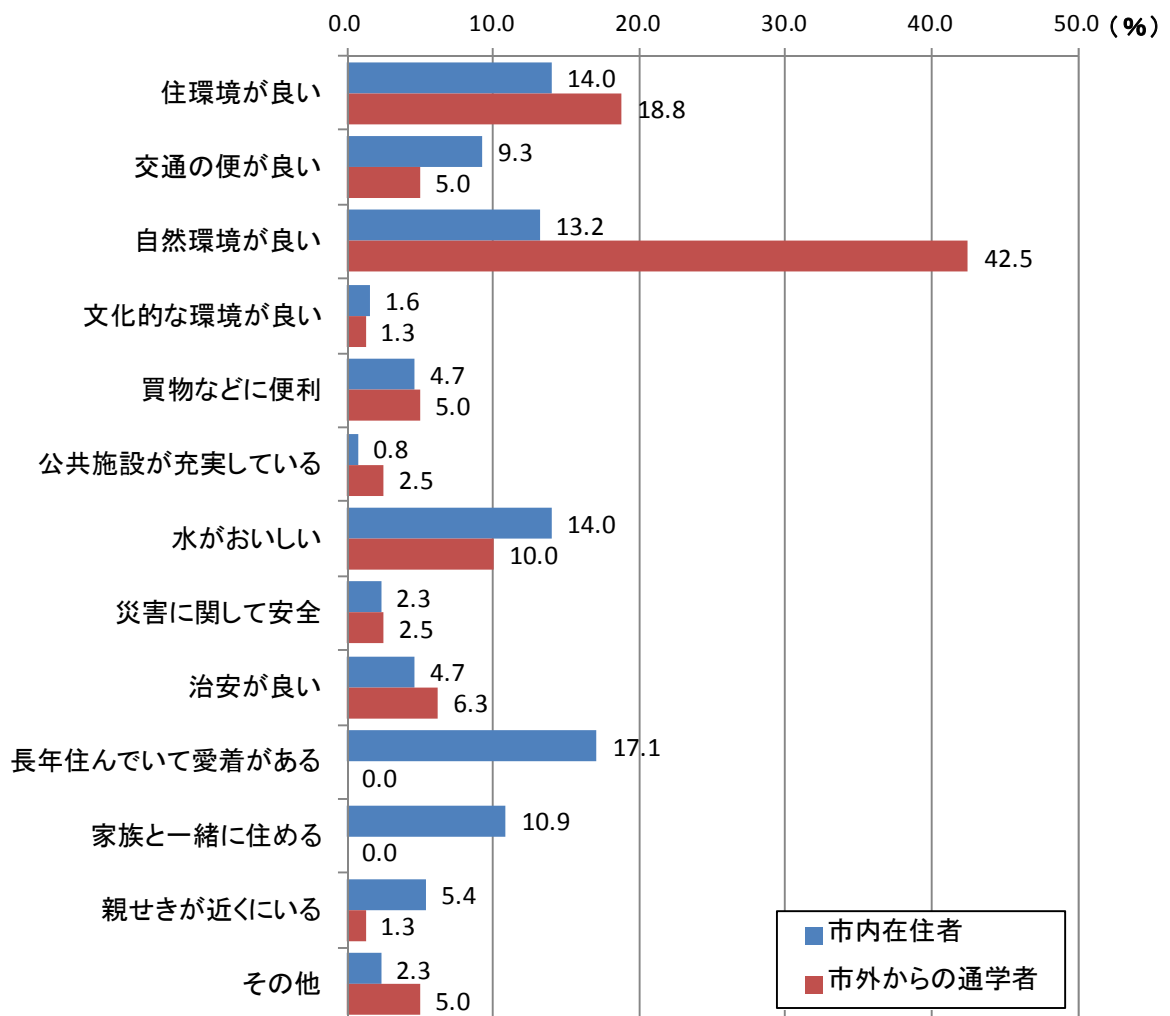
こうした若い世代の居留意欲を増進させることが、将来の移住・定住とともに本市のより一層の活性化につながっていくと考えられます。



市内在住者では「長年住んでいて愛着がある」が最も多く、次いで「住環境が良い」、「水がおいしい」であり、本市への愛着や環境面での評価が高くなりました。

市外からの通学者では「自然環境が良い」が最も多く、次いで「住環境が良い」、「水がおいしい」であり「転入・転出者へのアンケート」結果と同じく自然環境の豊かさでの評価が高くなりました。こうした本市独自の強みを前面に押し出していくことが、郷土愛の醸成につながると考えられます。

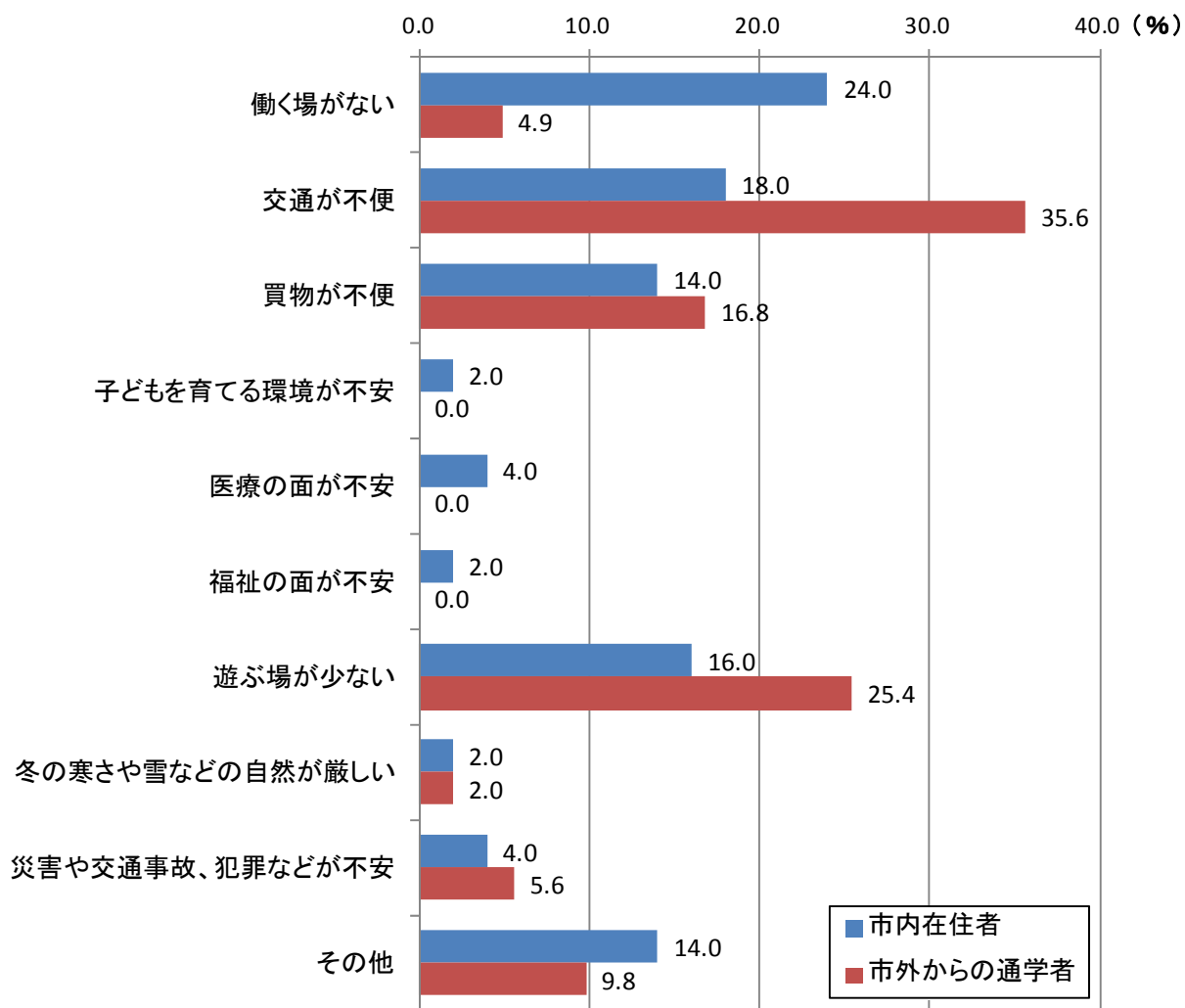
＜住み続けたい・住みたい理由（複数回答）＞



市内在住者では「働く場がない」が最も多く、次いで「交通が不便」、「遊ぶ場が少ない」であり、働き場所や住環境への不安が挙げられました。

市外からの通学者では「交通が不便」が最も多く、次いで「遊ぶ場所がない」、「買物が不便」であり、市内在住者と同様に住環境への不安が多く挙げられました。

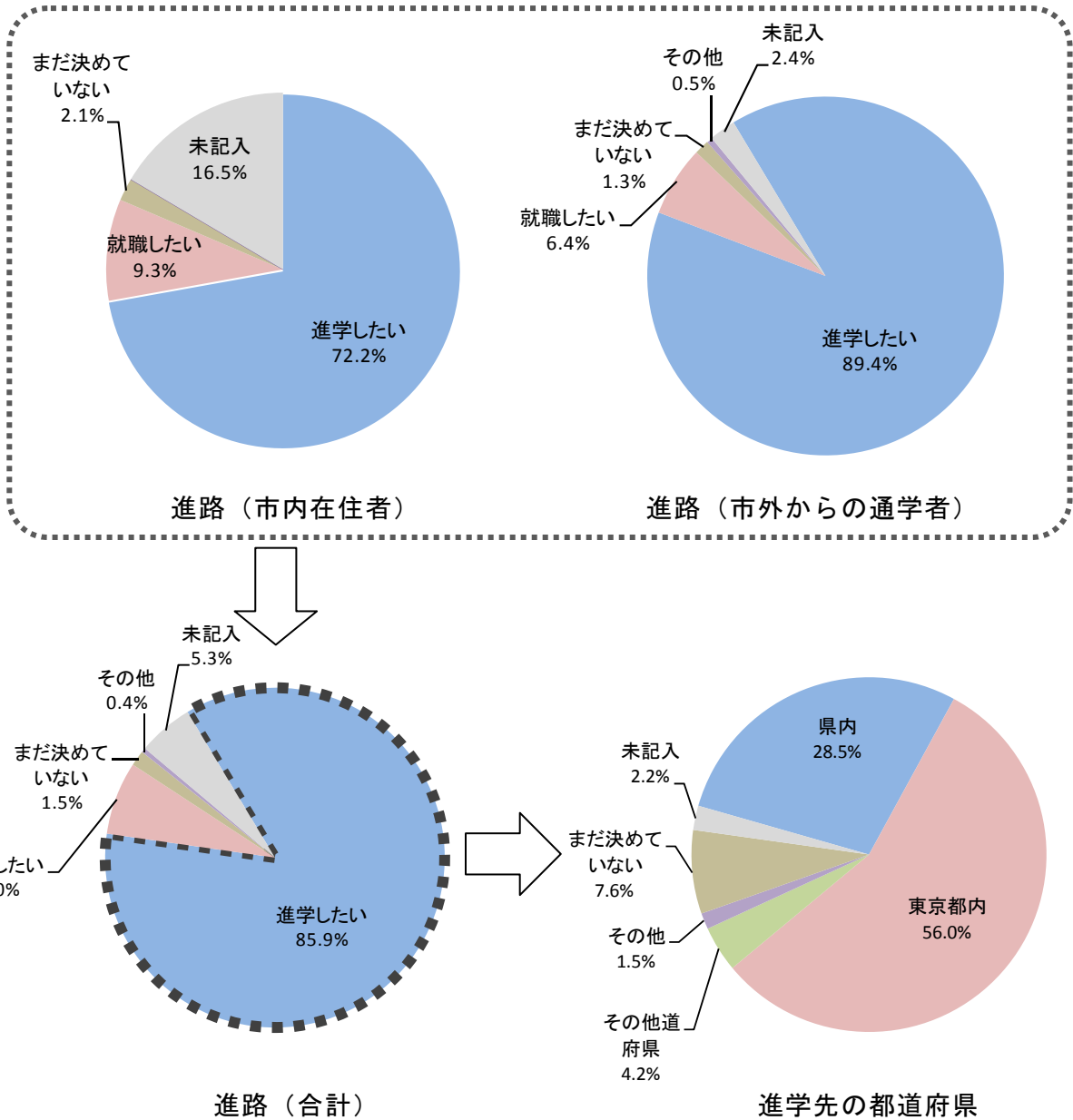
< 転出したい・住みたくない理由（複数回答） >



③高校卒業後の進路

高校卒業後の進路について、市内在住者では「進学したい」が72.2%、「就職したい」が9.3%、市外からの通学者では「進学したい」が89.4%、「就職したい」が6.4%となりました。

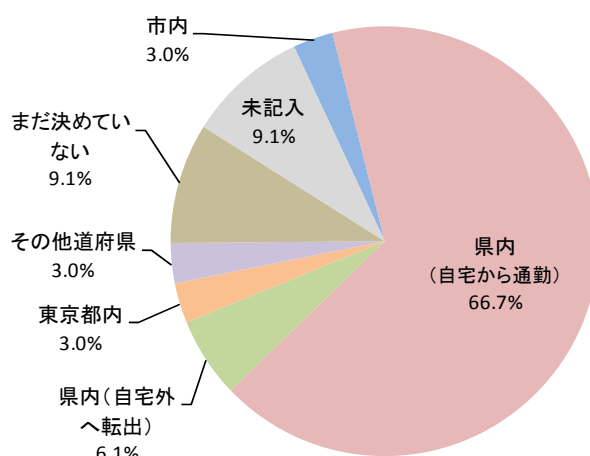
市内在住者と市外からの通学者の回答を合計すると「進学したい」が85.9%となり、そのうち「東京都内への進学」が56.0%、「県内への進学」が28.5%であり、自宅からの通学圏内への進学を希望する学生が多いことが分かりました。



「就職したい」と回答した7.0%のうち、66.7%が「県内（自宅から通勤）」を希望しており、市内への就職希望者は3.0%と低い傾向にあります。

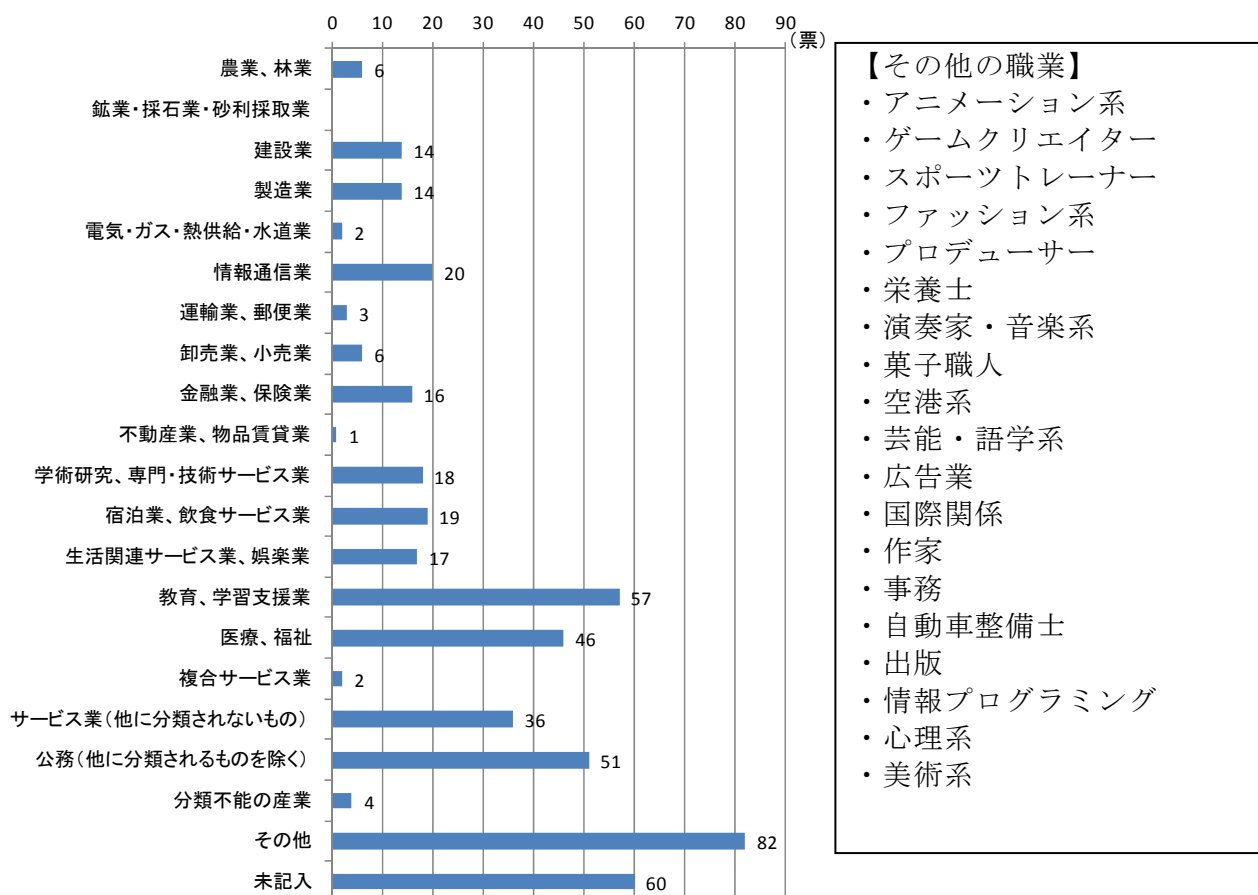
市内企業への雇用を活性化することは市内で家庭を築き、定住する人を増やすことにつながります。さらに家庭を築く人が増えることによって、合計特殊出生率が改善され、本市における少子高齢化の抑制につながります。

＜就職先の希望地域＞



将来希望する職業については「教育、学習支援業」が最も多く、次いで「公務」、「医療、福祉」、「サービス業」、「情報通信業」、「宿泊業、飲食サービス業」となりました。

＜将来に希望する職業＞



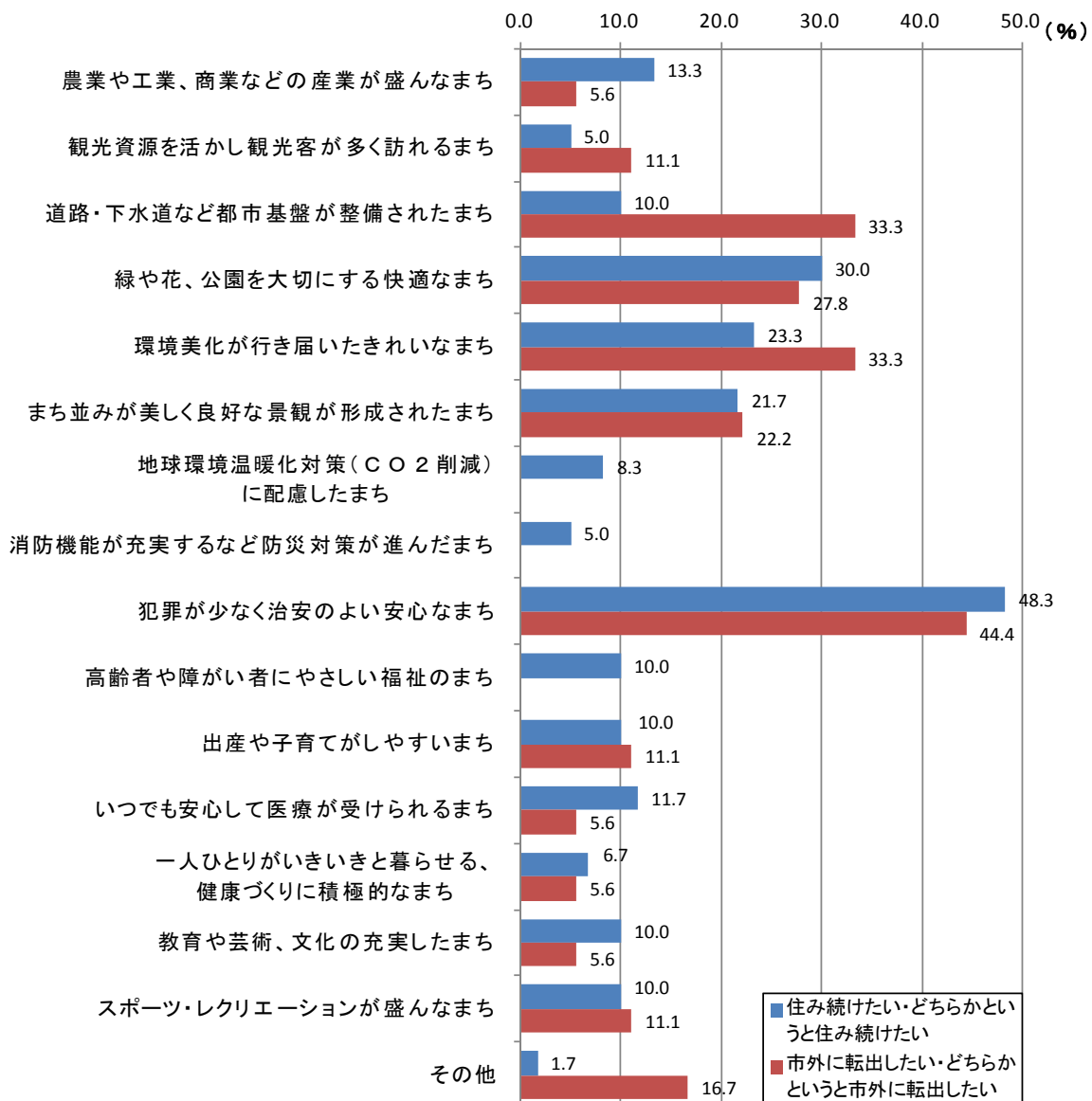
④今後のまちづくりについて

本市が将来どんなまちになることを望むか、という問いについて、市内在住者に項目を3つまで選択してもらいました。「住み続けたい／どちらかというに住み続けたい」と回答した学生と、「どちらかというとし外に転出したい／市外に転出したい」と回答した学生の結果について、以下に示します。

定住を希望する学生に要望が多かった項目が「犯罪が少なく治安のよい安心なまち」であり、次いで「緑や花、公園を大切にする快適なまち」、「環境美化が行き届いたきれいなまち」、「まち並みが美しく良好な景観が形成されたまち」と、本市の強みである自然や景観を重視する意見が挙げられました。

転出を希望する学生に要望が多かった項目は、定住を希望する学生と同様に「犯罪が少なく治安のよい安心なまち」が特に多く、次いで「道路・下水道など都市基盤が整備されたまち」、「環境美化が行き届いたきれいなまち」、「緑や花、公園を大切にする快適なまち」であり、住環境や自然や景観を重視する意見が多く挙げられました。

＜将来の座間市に望むこと（複数回答）＞



付属資料

■座間市総合戦略、座間市人口ビジョン策定の経過

年 度	月 日	内 容
平成27年度	6月 1日 (月)	第1回座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会
	7月 8日 (水)	第2回座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会
	7月23日 (木)	第3回座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会
	8月18日 (火)	第1回座間市総合戦略推進懇話会
	9月 8日 (火)	第2回座間市総合戦略推進懇話会
	9月17日 (木)	第4回座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会
	9月30日 (水)	第3回座間市総合戦略推進懇話会
	10月 2日 (金) ～11月4日 (水)	座間市総合戦略(案)、座間市人口ビジョン(案)に係るパブリックコメント
	11月25日 (水)	第5回座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会
	12月21日 (月)	第4回座間市総合戦略推進懇話会
	2月 4日 (木)	第6回座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会

■座間市総合戦略推進懇話会

市総合戦略及び座間市人口ビジョンの策定に際し、産官学金労といった多様な主体から意見を聴取することを目的として「座間市総合戦略推進懇話会」を設置しました。

◆概要

設置年月日	平成27年5月11日		
根拠法令	座間市総合戦略推進懇話会設置要綱		
目 的	座間市総合戦略および座間市人口ビジョンの策定、見直し等に関して円滑かつ効果的な推進を図るとともに、さまざまな分野からの意見を聴取する。		
委 員 数	21人	うち女性委員数	3人
任 期	平成27年5月11日(月)～平成28年3月31日(木)		
会議公開の区分	公開(内容によっては非公開)		
公募委員	無		

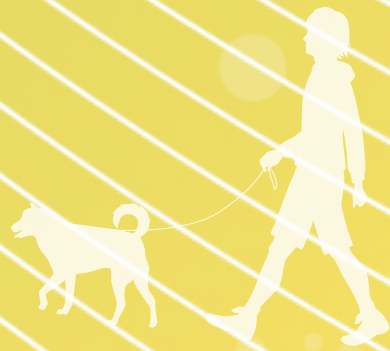
◆委員名簿（敬称略 50音順）

氏 名	備 考（カッコ内は主な職名）
芥川 薫	神奈川県議会議員
伊賀上 学	金融機関代表（横浜銀行座間支店長）
伊田 雅彦	座間市議会議員
稲垣 敏治	座間市議会議員
井上 俊春	関係団体代表（座間市農業委員会会長）
今福 弘	関係団体代表（座間市観光協会事務局長）
委員長 遠藤 三紀夫	座間市長
鍛冶 邦彦	労働団体代表（神奈川県中央地域連合事務局長）
川崎 泰彦	関係行政機関の職員（県央地域県政総合センター所長）
川島 佐智江	関係団体代表（ざま市民活動応援広場理事）
京免 康彦	座間市議会議員
黒田 和浩	金融機関代表（八千代銀行相武台支店長）
黒部 邦雄	関係団体代表（座間市社会福祉協議会常務理事）
鈴木 紀	関係団体代表（座間工業会副会長）
高橋 良徳	金融機関代表（平塚信用金庫座間支店長）
滝 久美子	学識経験者（座間市教育委員会委員）
長本 享一	関係団体代表（座間市商工会会長）
星野 久美子	座間市議会議員
堀川 悦孝	関係団体代表（座間市自治会総連合会会長）
副委員長 三浦 康	座間市企画財政部長
村山 史世	学識経験者（麻布大学生命・環境科学部講師）

座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行 座間市 / 平成28年3月

編集 座間市 企画財政部 企画政策課



座間市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略
座間市 企画財政部 企画政策課
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号